



平成24年度

豊島区  
環境年次報告書

平成25年9月 豊島区



## 区長メッセージ

豊かな環境を通じて区民誰もが幸せを実感できる地域社会の実現をめざし、豊島区環境基本条例が制定されてから5年。本年は、「豊島区環境基本計画」の見直しの時期にあたります。

この間に起きた東日本大震災と原発事故という未曾有の大災害は、私たちを取り巻く環境に、かつてない影響を与えました。私たちは、これらの経験を忘れることなく、真に持続可能な地域社会を築いていかなければなりません。日本一の高密都市である豊島区だからこそ、活力を維持しながら、環境負荷の低減に正面から取り組んでいく——。豊島区環境基本条例の原点に立ちかえり、環境都市としまの実現に向けて、決意を新たにしているところです。

豊島区には、駒込・染井が発祥の地である「ソメイヨシノ」があります。これを区の大切なブランドとして活用し、地域の方々とともに広く区内外に発信していくプロジェクトが始まります。接ぎ木から育てた苗木を学校などへ植樹し、これまで皆さんと取り組んできた「グリーンとしま」再生プロジェクトとともに、物語性のあるみどりや公園の繋がりにより、人と環境にやさしい四季を感じられるまちづくりを広げていきます。

池袋副都心における新庁舎整備や現庁舎周辺まちづくり、目白小学校の改築や西部複合施設など、環境に配慮した区有施設の整備を核として、今、大きくまちが変わろうとしています。この環境年次報告をご覧いただいた多くの皆様が、豊島区の環境政策に関心を持ってくださり、誰もが憩いを感じる環境都市づくりへ参画されますことを願いたします。

平成25年9月

豊島区長 高野之丈

● この報告書について

本報告書は、「豊島区環境基本条例」第 14 条に基づき、区の環境の状況及び環境の保全に関する施策の実施状況について広く公表するために発行するものです。

実施した取組みの成果を確認し、かつ、反省点を今後の施策に反映します。

作成にあたり、環境省「環境報告ガイドライン（2007 年版）」等を参考にしました。

● 対象範囲

以下に関連する区の施策を中心に、国や東京都の取組み、区民・事業者・NPO などの取組みについても取り上げます。



● 対象期間

平成 24 年度

（平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月）

※一部対象期間外の事業についても記載

● 豊島区ホームページ

<http://www.city.toshima.lg.jp/kusei/houshin/8309/8312/index.html>

● 次回の発行予定

平成 26 年 9 月

目次

区長メッセージ

編集方針・目次…………… 1

めざすべき環境都市像と

関連目標…………… 2

平成 24 年度 Topics

東日本大震災の影響…………… 4

平成 24 年度 環境報告

地球温暖化防止の取組み…………… 7

ヒートアイランド対策…………… 12

ごみ減量の取組み…………… 16

環境の保全に関する取組み…………… 20

豊島区役所の

環境配慮率先行動…………… 26

多様な主体による

連携・協働…………… 33

推進体制…………… 38

第三者意見…………… 39

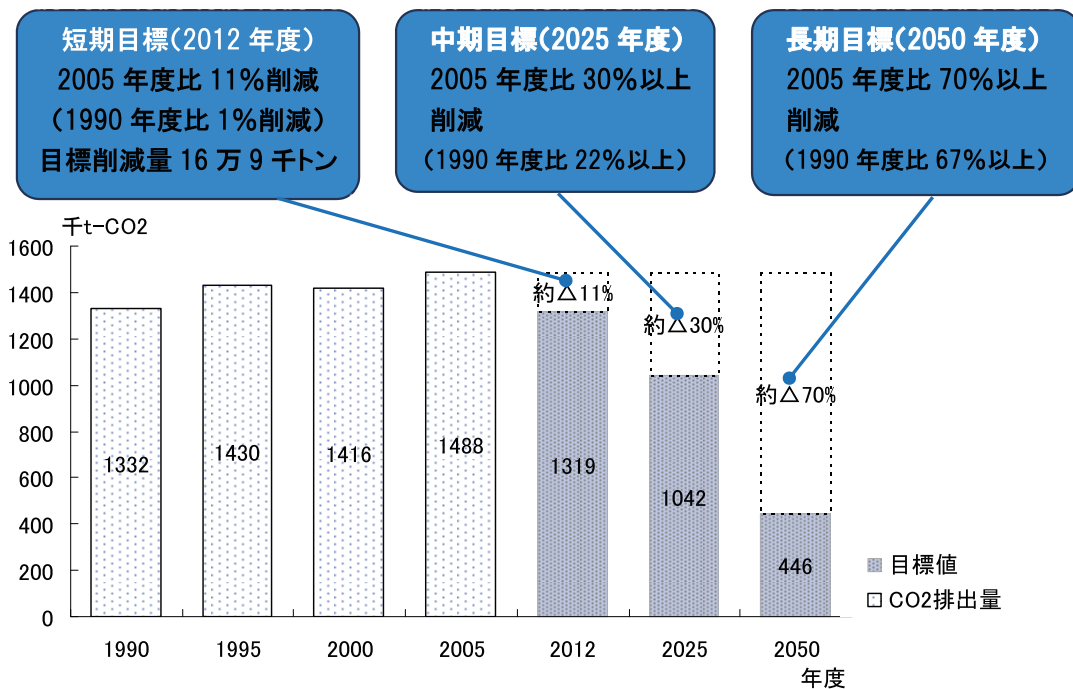
資料編…………… 41

## ★ めざすべき環境都市像

環境負荷の低減と都市の活力が両立する高密都市

## ★ 豊島区のCO<sub>2</sub>削減目標

「豊島区環境基本計画」より



## ★ 豊島区役所の削減目標

「豊島区役所環境配慮ガイドライン」より

### ○計画期間

平成 21 年度 (2009 年度) ~平成 24 年度 (2012 年度)

### ○削減目標 (平成 24 年度 (2012 年度))

- ・温室効果ガスを平成 19 年度 (2007 年度) 比\*で 11%以上削減し、「15,269 t」以下にする
- ・廃棄物、水使用量、紙使用枚数の抑制について前年度を下回る
- ・リサイクル率の向上について、前年度実績を上回る

\*基準値となる平成 19 年度の温室効果ガス排出量は、本ガイドラインの前身となる庁内温暖化実行計画の対象施設、排出係数を見直し「17,156 t-CO<sub>2</sub>eq」とする。

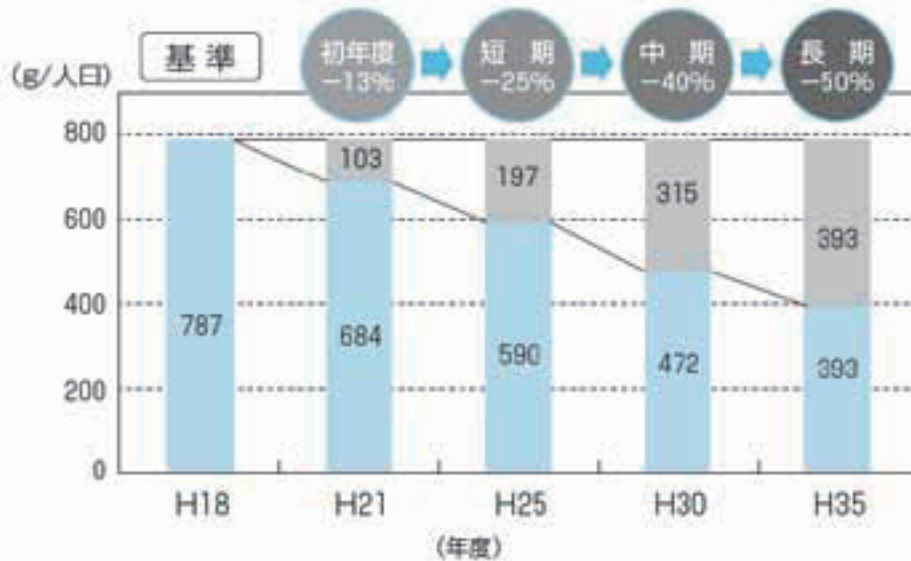


## ★ 豊島区のごみ削減目標

「豊島区一般廃棄物処理基本計画」より

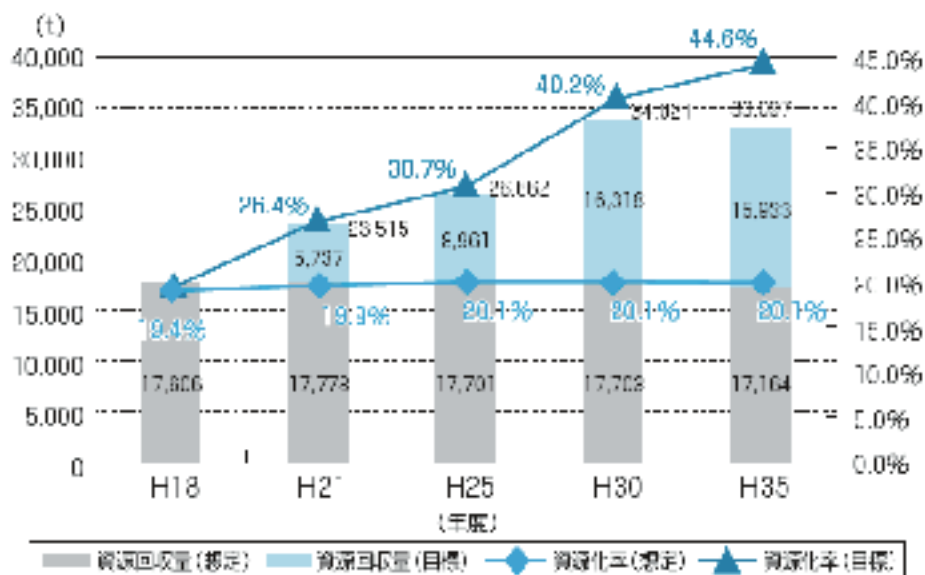
### 区収集ごみ「区民一人1日あたりのごみ量」の推進目標

行政収集における区民一人1日あたりのごみ量を、18年度と比較し  
25年度には25%削減、35年度には50%削減する



### 「資源化率」の推進目標

行政収集における「資源化率」を、18年度と比較し  
25年度には1.5倍、35年度には倍増する



## 平成 24 年度 東日本大震災の影響

東日本大震災は、日本全体に大きな影響を与えるものでした。

当初は電力不足が懸念されましたが、多くの国民や事業者の努力により、危機を回避することができました。その後は、節電意識が定着してきたこともあり、電力需給状況は改善しつつあります。

一方で、放射性物質の拡散や廃炉に向けた取組みなど、原子力発電所の事故による影響については課題も多く、長期化が懸念されています。

ここでは、おもに環境分野における豊島区の対応についてまとめました。

### 節電対策への取組み

#### ● 夏期・冬期の節電対策

平成 24 年度は、国による数値目標を定めた節電要請はありませんでした。

しかし、区施設では、夏期は、電力需要のピークにあたる時間帯の消費電力を低く抑える「ピークカット」を重点とし、区施設全体で 10%以上の電力使用量の抑制を目指しました。結果としては、全体で 16.2%の減でした。

一方、冬期は、前年比 11%削減を目標として節電に取り組み、結果として一昨年度比 10.4%減を実現しました。

期間	東電管内の 定着節電見込み *	豊島区の 節電目標 *	実施結果 *
夏期(H24.7～ H24.9)	▲10.2%	区施設全体 ▲10%	区施設全体 ▲16.2%
冬期(H24.12～H25.3)	▲5%	区施設全体 ▲11%	区施設全体 ▲10.4%

\* いずれも 22 年度比

#### ● 環境に配慮した電力の導入

区では、「豊島区電力の調達に係る環境配慮方針」を定め、CO<sub>2</sub>排出量の少ない新電力（特定規模電気事業者）の導入拡大を図りました。

また、区施設への太陽光パネルの設置による再生可能エネルギーの活用など、電力需給確保の多様化に取り組みました。

新電力（特定規模電気事業者）の導入状況（平成 24 年度末）

小中学校：29 施設

その他施設：34 施設

## 放射性物質への対策

原発事故の影響により、身近な生活環境が放射能に汚染されているのではないか、という区民の不安に対応するため、放射線量の測定情報等について、区のホームページや安全・安心メール、広報紙等を通じて、広く公表しています。

### ● 区内の放射線量の測定

区では、平成 23 年 6 月から空間放射線量の測定を開始し、週 1 回の定点測定(3 施設)に加え、学校等(89 施設)や公園等(159 か所)にて、各施設の代表的な地点を測定し、区内には高線量を示す地域がないことを確認しました。

その後、学校等 86 施設において側溝や植込み、非常用すべり台の下など合計 591 か所を測定しました。ほとんどの場所で「豊島区放射性物質対策ガイドライン」の基準値(0.23 $\mu$ Sv/h)を下回る結果でしたが、基準値以上を計測した 6 か所については、適正な除染を行ないました。

### ● 定点測定

区の東西中央の 3 か所の定点測定施設にて、週 1 回、簡易測定機による空間(大気)放射線量測定を実施しています。

### ● 測定施設

1. 朋有小学校(東池袋 4-40-1)
2. 仰高小学校(駒込 5-1-19)
3. 要町保育園(要町 3-17-11)

### ● 公園等における空間放射線量の詳細測定

平成 24 年 4 月から 7 月の期間に、公園や児童遊園など 160 か所において、子どもたちが活動する場所を中心に、側溝や排水口、植物の根元、雨水や土がたまりやすい場所などの空間放射線量測定を実施しました。



## 被災地のがれき処理への対応

東日本大震災で発生した宮城県女川町の災害廃棄物について、平成 24 年 3 月から順次、23 区内の清掃工場で受入れを行っていましたが、平成 25 年 3 月末をもって終了となりました。

### ● 受入量(実績)

宮城県女川町の災害廃棄物の受入量は 25 年 3 月末までに 23 区全体で 25,411.75 トンでした。

豊島清掃工場は、24 年 8 月から 25 年 3 月まで受入れ、受入量の合計は 603.9 トンでした。

# 平成24年度 環境報告

地球温暖化防止の取組み

(資料編P43~P45)

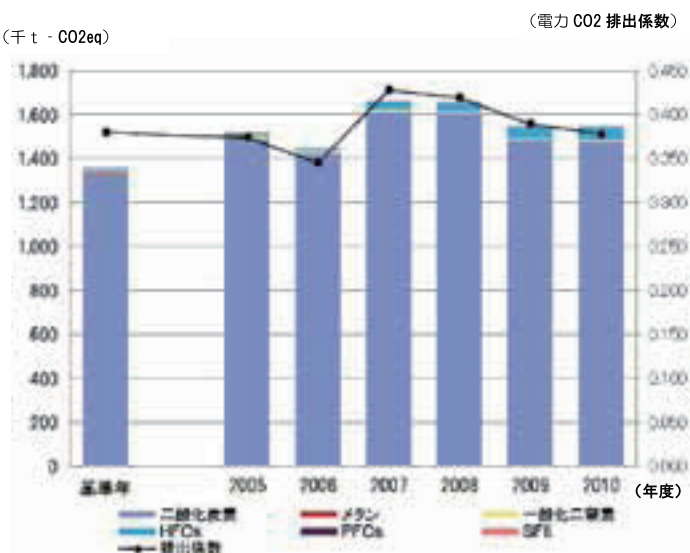
豊島区の現状

● 温室効果ガス排出量の推移

豊島区の 2010 年度の温室効果ガス排出量は、154万2千トンでした。

京都議定書の基準年度と比較した場合、13.6%の増加となっており、依然として基準年度より排出量の増加が続いています。

また、温室効果ガス排出量の95%以上を占める CO<sub>2</sub> の排出量は、電力 CO<sub>2</sub> 排出係数の改善もあり、前年度比約 0.3%減の 147万6千トンとなりました。



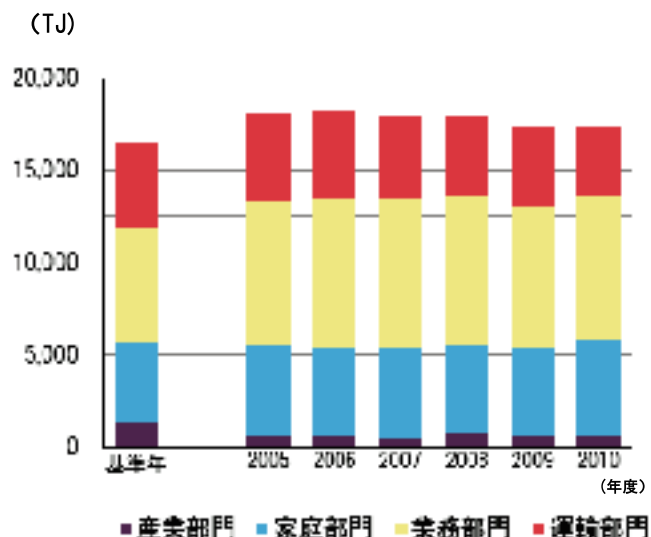
● エネルギー消費量の推移

区の 2010 年度エネルギー消費量は 17,340 テラジュールでした。

2006 年度をピークにほぼ横ばい、またはわずかながら減少傾向にあります。基準年度に比べると 4.9%増加となります。

CO<sub>2</sub> は、主に、電力や石油、ガスなどのエネルギーを使うことで発生します。

したがって、CO<sub>2</sub> を削減させるにはその発生源であるエネルギー消費量を削減していくことが大切です。

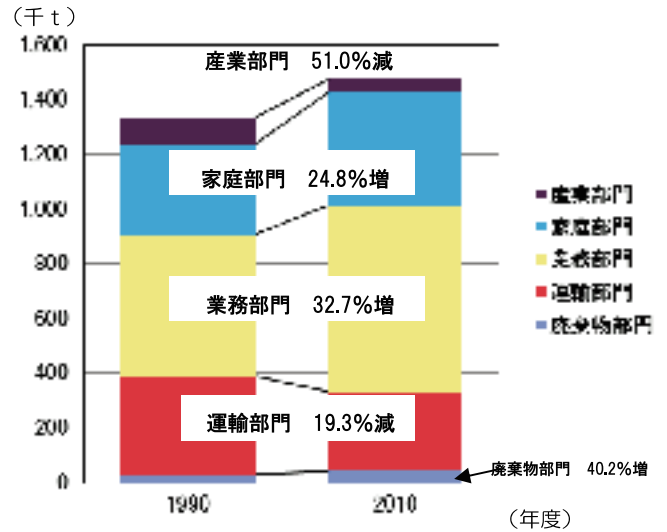


### ● 部門別 CO<sub>2</sub> 排出量の推移

2010年度のCO<sub>2</sub>排出量を部門別にみると、産業部門が大幅に減少する一方、業務部門・家庭部門の増加が目立ちます。

削減目標達成のためには、業務部門や家庭部門での取組みが重要です。

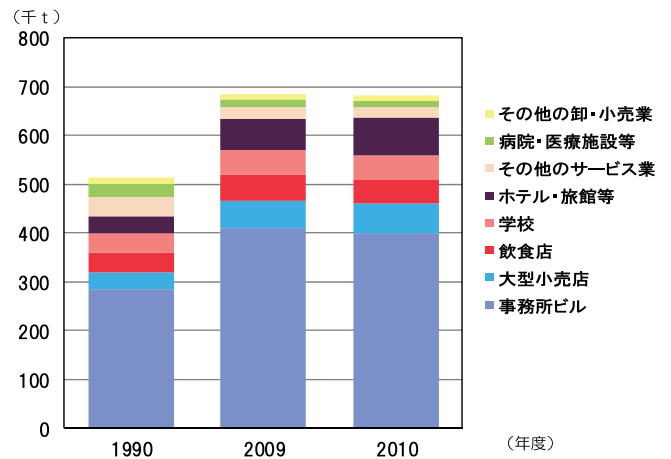
なお、廃棄物部門については、2008年の廃プラスチックサーマルリサイクルによる分別変更などが要因でCO<sub>2</sub>排出量が増加しています。



### ● 業務部門 CO<sub>2</sub> 排出量

2010年度の業務部門CO<sub>2</sub>排出量は68万3千トンで、前年度と比べるとほぼ横ばい(0.1%減)ですが、1990年度比では32.7%増加しています。

排出量の内訳では、事務所ビルが約59%で最も多く、次いでホテル・旅館が11%、大型小売店、学校、飲食店と続き、これら5種類で業務部門排出量のおよそ9割を占めています。

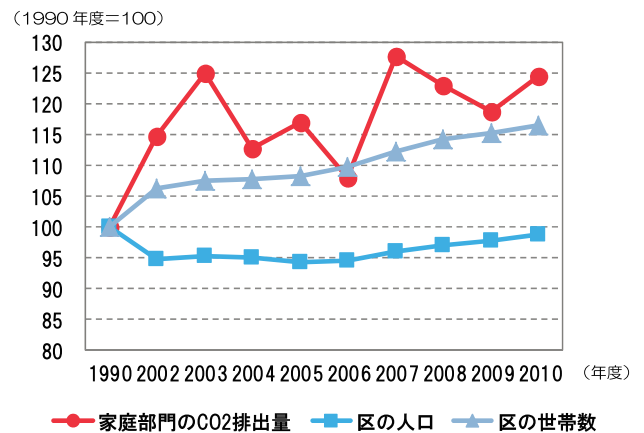


### ● 家庭部門 CO<sub>2</sub> 排出量

2010年度の家庭部門CO<sub>2</sub>排出量は41万4千トンです。記録的な猛暑の影響もあり、前年度と比べ約5%増加しました。また、1990年度比では24.8%の増加となりました。

区の人口は1990年度よりも減少していますが、CO<sub>2</sub>排出量は逆に増加しています。その要因のひとつは、単身世帯の増加による世帯数の増加です。

単身世帯における一人当たりのエネルギー消費量は、4人世帯の約1.5倍になるといわれ、単身世帯や少人数世帯が多い豊島区でも、こうした影響をうけると考えられます。





## 主な施策の実施状況

家庭向けには、主に以下の取組みを行いました。

### ● 太陽エネルギー機器の導入支援

家庭用の太陽光発電システムや太陽熱温水器の導入を促進するため、設置費用の一部を助成しました。環境意識の高まりにより、助成件数は増加傾向にあります。機器導入による年間CO<sub>2</sub>削減量は約179トンでした。

	件数
太陽光発電システム (一般住宅)	130件
太陽光発電システム (集合住宅)	21件
太陽熱温水器	1件

### ● エコ住宅の普及促進

高効率給湯器や雨水貯水槽の設置に対する費用の一部を助成しました。

給湯器の更新による年間CO<sub>2</sub>削減量は約18トンでした。

	件数
潜熱回収型ガス給湯器	49件
ヒートポンプ式電気給湯機	10件
雨水貯水槽	3件

### ● エコ住宅見本市の開催

エコ住宅見本市を開催し、自然の力を活用した住まい（パッシブデザイン）を知っていただくための情報、設備を展示、紹介しました。



### ● 家庭の省エネ診断

平成22年度のモデル事業を経て、大正大学との連携により、大学のカリキュラムの一環として省エネ診断サポーター17名を養成し、専門診断員とともに診断を行いました。

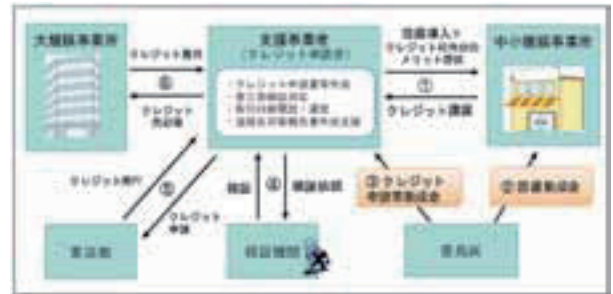
また、診断後に行動変化調査を実施し、多くの方が診断に基づく省エネ行動を実践していることがわかりました。

	実績
診断数	135件
診断によるCO <sub>2</sub> 削減効果	年間18t (36世帯)

事業者に対しては、省エネセミナーの実施や「としまぐりん・エコ宣言」を行った企業の取組内容等を情報発信するなど、積極的に情報提供を行っています。その他、主に以下の取組みを行いました。

### ● 都内中小クレジット活用促進スキーム

東京都の排出量取引制度である「都内中小クレジット」を活用した助成制度を実施しています。この制度では、一定規模の省エネルギー設備導入に対して助成金を交付するとともに、導入によるCO<sub>2</sub>削減量を都内中小クレジットとして売却することにより、中小規模事業所の費用負担を軽減します。さらに、助成金申請やクレジット化の手続きについて、区指定の支援事業者が代行、サポートを行います。



スキームの概要

	実績
スキーム利用事業所	9 件
クレジット見込量	590t

※見込量はクレジット発行可能な期間（5年間）の合計値

### ● エコ事業者普及促進助成

太陽光発電システム及びLED照明器具を導入する中小規模事業者に対して、設置費用の一部を助成しました。

	件数
太陽光発電システム	1 件
LED 照明器具	2 件

### ● 省エネコンサルタント派遣

コンサルタントが、中小規模事業所を訪問し、節電・省エネ対策実施に向けたアドバイスをしています。事業所の規模・ニーズに合わせ、お手軽コースとじっくりコースの2つのコースを用意しています。

削減提案による年間CO<sub>2</sub>削減量は、1事業所当たり平均9トン、削減率は12%となりました。

	件数
お手軽コース	16 件
じっくりコース	3 件



### ● 「エコアクション21」認証取得の支援

「エコアクション21」は、環境省が策定した環境経営システムです。認証取得費用の助成により中小企業等の環境対策を支援しました。

	実績
認証取得費用助成	2件

### ● としま・ぐりんエコ宣言

省エネ・節電、緑化などに取り組んでいる企業・団体の方に、その取組みについて宣言をしてもらい、環境に配慮した企業・団体としてのPRに役立てていただ

きます。区からは宣言証を交付し、その取組みをホームページや広報などで発信することにより、豊島区全体の行動へとつなげていきます。

平成24年度には、12の事業者に宣言をいただきました。「コピー用紙使用量削減活動、緑のカーテン設置」など、様々な宣言が登録されました。

※「ぐりん」とは、緑多い快適なまちへという思いを込めて、「緑＝グリーン」から連想したものです。

	実績
登録事業者数	12件

## 今後の取組み

### ● 家庭の省エネ診断事業

国の実施する「家庭の省エネ診断」事業での専門診断員(うちエコ診断員)が資格試験制度(環境省所管)に移行することになりました。

25年度「うちエコ診断員」として認定された診断員を有する区内大学、企業と連携し、これまでより気軽に受診いただける事業として展開していきます。

## ヒートアイランド対策

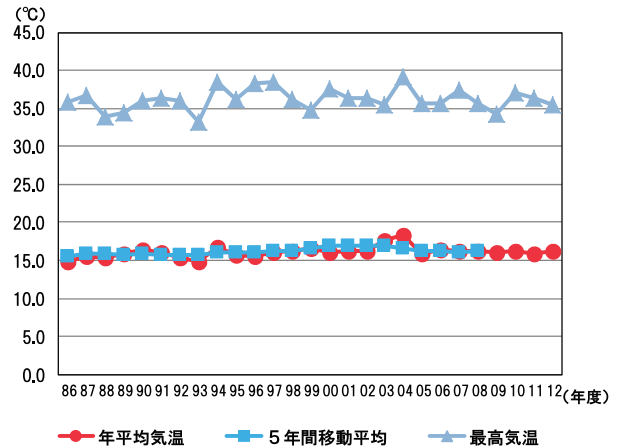
(資料編 P45~P46)

### 豊島区の現状

#### ● 平均気温の推移

2012年度の区の年平均気温は16.3℃、年間最高気温は35.4℃でした。5年間移動平均でみると、1994年以降16℃を超えています。

東京の平均気温はこの100年間で3℃上昇しており、ヒートアイランド現象が急速に進行していることがわかります。

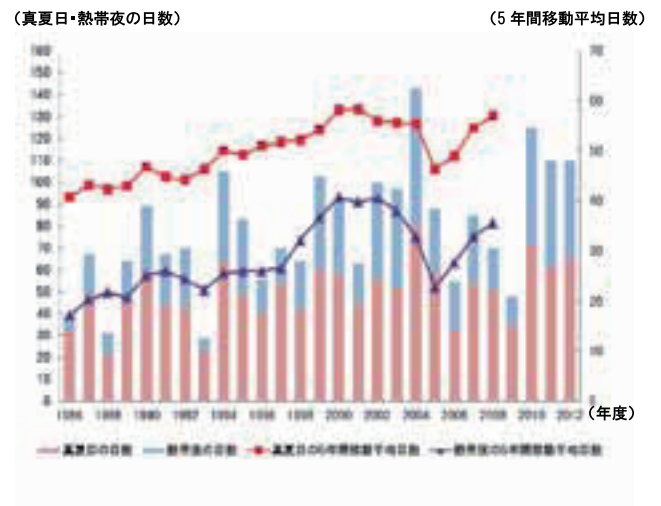


#### ● 真夏日・熱帯夜日数の推移

2012年の夏は、前年に比べ真夏日は5日増加しました。

一方、熱帯夜は5日減少しました。

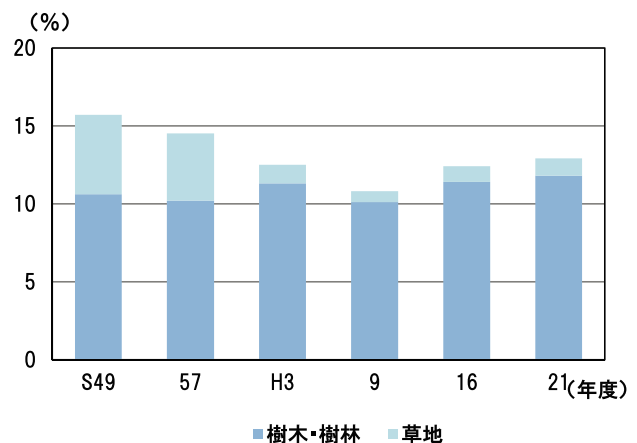
その年の気候による変動はありますが、5年間移動平均では真夏日・熱帯夜の日数は増加傾向にあるといえます。



#### ● 緑被率の推移

平成21年(2009年)の区の緑被率は、12.9%です。前回調査時の12.4%よりは若干上昇しているものの、依然として緑は少ない状況です。

緑や河川は、地表面の温度を下げる役割を果たします。ヒートアイランド対策では、こうした自然面を増やすことが重要です。



## 主な施策の実施状況

ヒートアイランド対策には、比較的短期に効果が見込める個々の建物や敷地への対策とともに、都市開発などと連動した中長期かつ広域的な取組みも必要となってきます。

### ● 地域の緑化活動への支援

民有地の緑化推進のために、つる性植物を春と秋に配布しています。また、生活環境の向上とヒートアイランド現象の緩和などを目的に、民有建物上や接道部の緑化工事について費用の一部を助成しています。

環境問題への関心の高まりとともに、助成制度の存在をきっかけとして、身近な緑を育てる方が増えています。

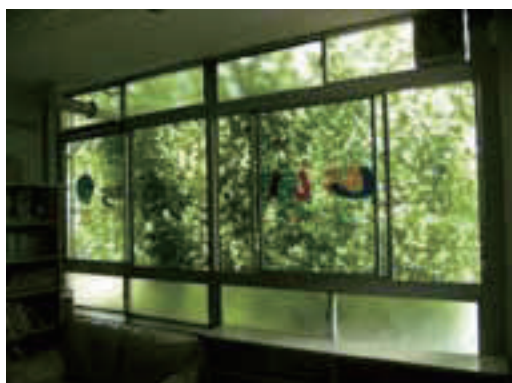
	実績
つる性植物配布	789 本
屋上緑化助成	8 件 (127 m <sup>2</sup> )
接道緑化助成	3 件 (21m)
壁面緑化助成	1 件 (3 m <sup>2</sup> )

### ● 「緑のカーテン」づくり

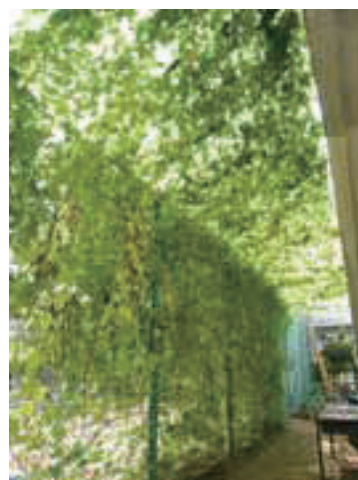
窓際でゴーヤなどを育てて、建物の中を涼しくする「緑のカーテン」。

平成21年度からは区立小学校をはじめ、区民ひろばなどの公共施設でこのカーテンづくりに取り組むとともに、区民向けの講習会を実施しており、取組みは着実に広がっています。

	実績
実施校	23 校
実施公共施設	59 施設
カーテン面積	延べ 2,433 m <sup>2</sup>
講習会参加者	49 名
地域版講習会	8 か所・計 231 名



緑のカーテン（スキップ椎名町）



緑のカーテン（区民ひろば千早）

### ● 「打ち水」の実施

「打ち水」は、水をまくだけ、というもっとも手軽なヒートアイランド対策です。地表面を冷やし、体感温度を下げて、快適さを向上させる効果があります。

区では「打ち水週間」を設け、区施設や地域の協力を得てあちこちで打ち水を行いました。

	実績
打ち水週間	平成 24 年 7 月 30 日から 8 月 5 日まで
取組施設数	69 施設
地域取組	1 件

### ● 遮熱性舗装の実施

遮熱性舗装は、ヒートアイランド対策を舗装面からアプローチした工法です。舗装表面に赤外線を反射させる遮熱剤を塗布することで、夏季における昼間の路面温度を一般のアスファルト舗装より 10℃以上低減できることや、夜間における舗装からの放熱量を減らすことが期待できます。平成 24 年度は、サンシャイン周辺で約 3,500 m<sup>2</sup>実施しました。今後も道路の改修に併せて計画的に実施していきます。



### ● みどりのネットワーク事業

大規模なみどりや敷地内のみどりを街路樹でつなげることで、都市のヒートアイランド現象の緩和を図ることができます。そのため、都市計画道路の整備や既存街路の再整備などの機会に街路樹を整備し、緑化をすすめています。

平成 23 年度にはサンシャイン 60 通りのいたんだ街路樹を植替えました。平成 24 年度には引き続きサンシャイン 60 通りで新たに街路樹を植えて、緑化を向上させました。

### ● 池袋西口駅前広場の緑化(モザイカルチャーの設置)

平成 23 年 3 月、池袋西口に誕生したモザイカルチャーは、立体花壇とも言われ、土の少ない都市部における有効な緑化手法の 1 つです。

モザイカルチャーを設置することで、多くの人々が行き交う池袋西口の駅前から、豊島区的环境緑化への取組みを PR し、緑化啓発の象徴として、その活動を推進していきます。

また、地元の NPO 法人と駅前広場の植物維持管理協定を締結し、地元の方々を始め、池袋警察、立教大学の学生と協働で、毎週、維持管理作業を行っています。



維持管理の様子

	実績
維持管理作業	52 回
モザイカルチャー植替え	2 回
花壇植替え	4 回
維持管理講習会	2 回

### ● 界わい緑化推進プログラム

界わい緑化とは、ご近所同士で緑化施工することで、地域コミュニティの形成につなげ、連鎖させることで、まち全体に緑を広げていく取組みです。

界わいとよばれる路地や軒先空間に緑化を展開する、東京都の「界わい緑化推進プログラム」のモデル事業に、23 区で初めて南大塚エリアの計画が採択されました。区でも、界わい緑化に係る助成制度を新たに設け、緑化推進の支援を行っています。

南大塚エリアでは、平成 23 年度から商店街を中心にワークショップを重ね、平成 24 年度には 12 か所の植栽が行われました。さらに、商店街から住宅地へ広げていくため、地域の皆さんの主体的な話し合いの場が設けられました。今後は、モデル地区以外にもこの取組みを広げていきます。



	実績
説明会等	2 回
宣言ワークショップ	2 回
成果共有・維持管理説明会	1 回
モデル植栽	12 か所



## ごみ減量の取組み

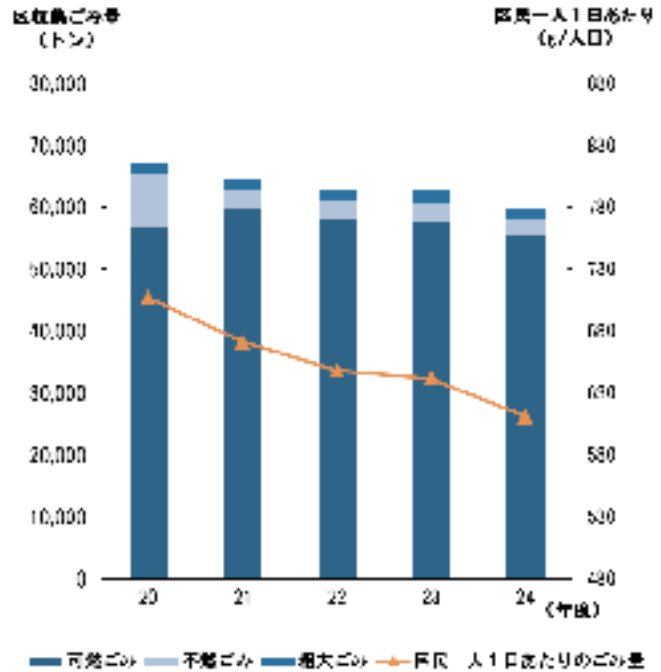
(資料編 P47)

### 豊島区の現状

#### ● ごみ量の推移(区収集)

区で収集しているごみの量は、平成 23 年度と比較し、可燃ごみが 2,392 トン(約 4.1%)減、不燃ごみが 354 トン(約 12.1%)減、粗大ごみが 49 トン(約 2.4%)増、区民一人 1 日あたりのごみ量は 31 g/人日(約 4.8%)減となっています。

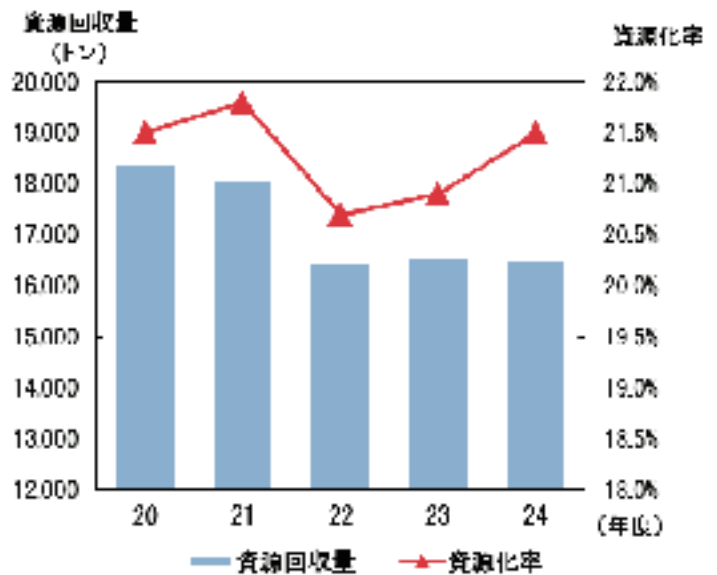
全体のごみ量としては、減少傾向が続いています。



#### ● 資源回収量・資源化率の推移

資源回収量は、平成 23 年度と比較し、53 トン(約 0.3%)減となっています。

資源回収量はごみの減少傾向に伴い、近年減少傾向となっています。



※資源回収量は、平成 21 年度より事業系リサイクルと公園回収を除く。

## 主な施策の実施状況

### ● 家庭ごみ・事業系ごみの排出実態調査

家庭や事業所から出されるごみの質や量などを把握し、区の施策に反映させるため、毎年実態調査を行っています。

平成 24 年度は、事業系ごみの実態把握のため、区収集にごみを排出する事業所を対象にした排出原単位調査を新たに実施しました。

多角的に調査結果を分析することで、ごみ減量に効果的な施策展開をめざします。

	実績
集積所ごみの実態調査	1 回
家庭ごみの排出原単位調査	1 回
事業所アンケート調査	1 回
事業系ごみの排出原単位調査	1 回

### ● 集団回収の充実

町会が自主的に古紙などの資源を回収する集団回収は、地域のごみ減量・リサイクル意識の向上やコミュニティの活性化などの面においても重要な役割を果たしています。

担い手の固定化・高齢化・新聞購読世帯の減少などにより回収実績は減少傾向にありますが、リサイクル・清掃事業地域連絡会、町会清掃担当者との意見交換会等を通じて町会と区の連携を強化し、集団回収の充実にむけて取り組んでいます。

	実績
参加団体数	142
回収量	3797.6t



### ● マンション資源集団回収

平成 20 年度から大規模マンションに対し、町会の実施する集団回収への参加を働きかけ、町会とマンションの交流を促進しつつ集団回収を拡大しています。参加マンション数、回収量は毎年着実に増加しています。

	実績
参加マンション数	32 棟
回収量(新聞・雑誌)	413.9t

### ● 廃食油のリサイクル

資源の有効活用と環境負荷の軽減を図るため、区民が使用した廃食油を区民ひろばなど区施設 17 か所の拠点で回収を行っています。回収された廃食油は資源化处理を行なった後、リサイクル石鹸の原料として使用されます。

	実績
回収量	2,496kg



### ● リサイクルセンター

粗大ごみから選別された使用可能な家具等を清掃・修理を施し、リサイクルセンターに展示しています。展示された品物は抽選により希望者に無料提供をしています。

	実績
展示品数	1,840 点
来場者数	16,193 人
申込件数	10,740 件
あっせん数	1,697 点

### ● 3Rの推進

ごみ減量・資源循環活動の推進、区民の 3R 意識の啓発を促進するために、3R 推進キャンペーンとして、マイバッグコンテスト、パネル展示、地域キャンペーン等様々な取組みを行っています。

子供たちへの啓発事業としては、3R を推進するための副読本「できることからはじめよう」を作成し、小学校 4 年生に配布しています。また、「出前講座」として小学校に出向き、清掃車へのごみの積み込み体験を含む啓発授業を行っています。

ごみ減量の推進としては、生ごみ処理機購入費の助成を行っています。

	実績
出前講座	7 回
出前講座参加者数	334 人
生ごみ処理機 購入費助成	14 件
生ごみ処理機 助成金額	255,000 円



● **リサイクル・清掃審議会**

さらなるごみの減量と資源回収の充実を目指した具体的施策の方向性を話し合うための第4期リサイクル・清掃審議会を、平成23年9月から開催しています。委員の任期は2年で、学識経験者をはじめ、区議会議員、区民等で構成されています。平成24年度は6回開催しました。

● **廃蛍光管の回収**

平成25年、国際的な水銀管理のために水銀規制条約の締結が控えています。東京都においても蛍光管の分別回収や埋立処分中止が検討会で提言されています。このような背景の中、平成24年6月から地域文化創造館等に蛍光管回収ボックスを設置し、家庭から出される廃蛍光管の回収を行っています。回収された蛍光管は適切な水銀処理を行った後、資源として有効利用されます。

	実績
回収量	350kg



● **今後の取組み**

● **家庭ごみの排出実態調査**

平成25年度はこれまでの基本的調査を継続的に行うことで調査方法の確立と経年データの蓄積を目指します。

● **小型家電等の回収**

平成25年4月より「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が施行されました。このような状況の中、平成25年3月より粗大ごみとして収集したごみの中から、小型家電等の金属系の粗大ごみを抜き出し、資源化を図っていきます。

## 環境の保全に関する取組み

(資料編 P48~P49)

### 豊島区の現状

#### ● 大気汚染の状況

人の健康や生活環境に影響を及ぼす恐れのある大気汚染の原因となる主な物質には、二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）や浮遊粒子状物質（SPM）、一酸化炭素（CO）、光化学オキシダント（Ox）、二酸化硫黄（SO<sub>2</sub>）などがあげられます。

区では、こうした大気汚染物質の状況を 24 時間監視しています。

大気汚染物質の経年変化

年 度		20	21	22	23	24	
二酸化窒素(ppm)	池袋	0.030	0.029	0.028	0.027	0.026	
	巣鴨	0.021	0.020	0.019	0.019	0.019	
	長崎	0.021	0.021	0.020	0.019	0.017	
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	池袋	0.027	0.027	0.023	0.023	0.020	
	巣鴨	0.025	0.023	0.022	0.022	0.020	
	長崎	0.024	0.024	0.024	0.023	0.020	
一酸化炭素(ppm)	池袋	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	
光化学オキシダント (5時～20時)(ppm)	巣鴨	平均値	0.030	0.031	0.031	0.031	0.032
		時間数	470	423	440	439	378
二酸化硫黄(ppm)	長崎	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	

環境基準の達成状況

物質名 (評価方法)	二酸化窒素 (長期的評価)			浮遊粒子状 物質 (長期的評価)			一酸化炭素 (短期的 評価)	光化学 オキシダント (短期的評価)	二酸化硫黄 (長期的 評価)
	測定室	池袋	巣鴨	長崎	池袋	巣鴨	長崎	池袋	巣鴨
平成24年度	○	○	○	○	○	○	○	×	○
平成23年度	○	○	○	○	○	○	○	×	○
平成22年度	×	○	○	○	○	○	○	×	○
平成21年度	○	○	○	○	○	○	○	×	○
平成20年度	○	○	○	○	○	○	○	×	○

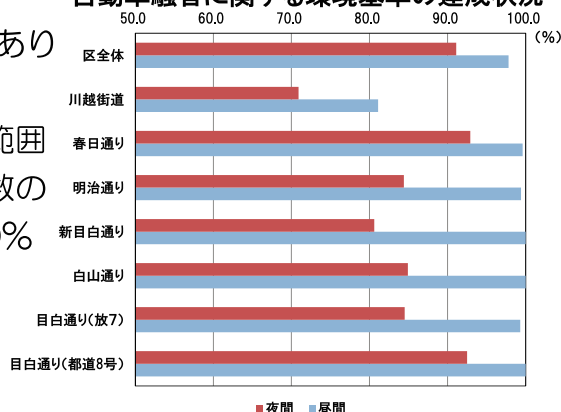
大気汚染の状況は、平成 12 年度の東京都のディーゼル車規制で大きく改善されて以降、横ばいながらも少しずつ改善されています。

● **自動車騒音・振動**

自動車騒音・振動はここ数年大きな変化はありません。

自動車騒音について幹線道路から50mの範囲にある住居等のうち、環境基準を達成した戸数の割合は、区全体で昼間は97.8%、夜間は91.0%でした。

自動車騒音に関する環境基準の達成状況

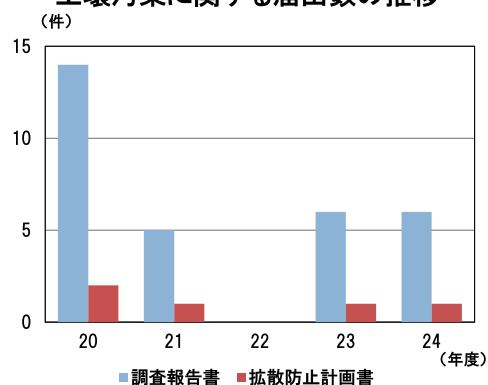


● **土壌汚染対策**

有害物質取扱事業場の廃止等の際に、事業者から土壌汚染調査報告書が提出され、その結果土壌汚染が確認されれば、汚染拡散防止計画書が提出されます。

平成24年度の届出は、調査報告書が6件、防止計画書が1件でした。

土壌汚染に関する届出数の推移



● **ダイオキシン類**

ダイオキシン類の一般環境大気への影響を把握するため、区内5地点における大気中のダイオキシン類の調査を行っています。

平成24年度は平均で0.031 pg-TEQ/m<sup>3</sup>であり、大気環境基準値(0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>)を下回っています。

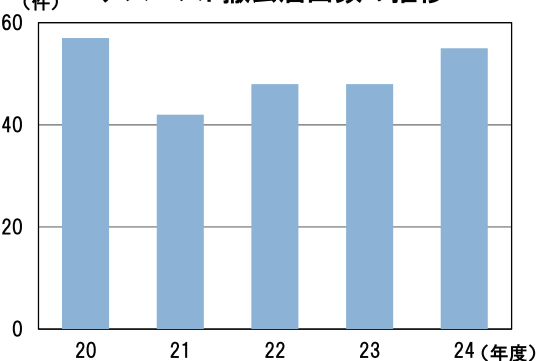
大気中ダイオキシン類濃度の推移



● **アスベスト対策**

アスベストを含有する吹き付け剤・保温剤等の撤去工事には、届出及び飛散防止措置が必要です。平成24年度は54件の届出がありました。区では、これに加え解体時には撤去業者の了解を得て確認を行っています。

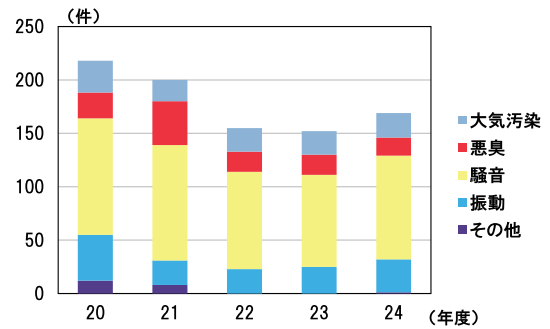
アスベスト撤去届出数の推移



## ● 公害苦情

区には、騒音、振動、悪臭等の公害に関する様々な苦情が寄せられています。公害苦情は、住民の生活に密着した問題であり、迅速・適正な処理が求められています。平成24年度の現象別苦情件数は169件で、騒音が半数以上を占めました。なかでも建設・解体工事に伴う騒音苦情の占める割合が大きくなっています。

公害苦情件数の推移



※1件の苦情で2つ以上の現象を含む場合あり

## ● まちの美化推進

多くの来街者が集う駅周辺などでは、環境美化のルールが十分に守られず、たばこの吸い殻、空き缶、ペットボトルなどのポイ捨てが見受けられます。

こうした中、区では環境美化に対する意識向上を図るため、ごみゼロデーをはじめ、区民・事業者・地域団体・ボランティアと行政が一体となった取組みを進めています。

ボランティア活動への協力者が増える一方、夜中などにポイ捨てされる傾向があり、今後も取組みが必要です。

また、街の美観を損ねる落書きや路上にこびりついたガムへの対策も求められています。



職員の清掃活動



地域の清掃活動

## ● 路上喫煙・ポイ捨て対策

路上喫煙の火や煙による被害や、吸い殻等のポイ捨てによるごみの散乱の問題が、現在大きな社会問題になっています。

区では、平成23年5月に区内全域「路上喫煙・ポイ捨て禁止」を基本とした『路上喫煙及びポイ捨て防止に関する条例』を定め、安全で快適な街づくりを進めています。



## 主な施策の実施状況

大気汚染、水質・土壌汚染、騒音・振動などの問題から、区民のみなさんの生活環境を保全するため、発生状況の監視を行い、防止に向けた取組みを進めるとともに、環境美化活動を推進するため、以下のような取組みを実施しています。

### ● 公害の発生の未然防止

騒音や振動等の公害の発生の未然防止として、以下のような届出等を義務付け、検査等を行っています。

1. 環境確保条例に基づく工場・指定作業場の設置や変更等
2. 騒音規制法と振動規制法に基づく特定施設の設置や変更等
3. 騒音規制法と振動規制法に基づく特定建設作業の届出
4. 大気汚染防止法及び環境確保条例に基づくアスベストを使用している建物の解体・改修工事の事前届出
5. 集合住宅建築条例に基づく事前協議



現場立会の様子



除去されたアスベスト

### ● アスベスト分析調査助成金交付事業

区内の建築物におけるアスベスト分析調査経費の助成を行うことにより、住宅・建物の安全対策を促進しています。

	実績
助成件数	1件



天井などに吹付けられたアスベストの例



### ● ごみゼロデー

毎年5月30日を、としまがいちばんきれいになる日「ごみゼロデー」として、区内の町会・商店会・学校・事業所などの関係機関に対し、区内全域での一斉清掃への協力を呼びかけています。平成24年度は12,000人を超える人に参加していただきました。

	実績
参加者総数	12,354人
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の清掃活動</li> <li>・職員清掃活動</li> <li>・路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーン</li> <li>・違法看板等撤去指導</li> <li>・放置自転車等対策キャンペーン</li> <li>・不法投棄パトロール</li> <li>・落書き消去活動</li> </ul>

### ● 路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーン

路上喫煙やポイ捨て等の迷惑行為をなくすため、通行人に路上喫煙・ポイ捨て防止を呼びかけるキャンペーンを実施しています。

路上喫煙やポイ捨てについては、個人のモラルによるところが大きく、社会全体でこの問題を考える必要があることから、区民、事業者、区が一体となってキャンペーンを展開しています。

	実績
参加人数	564人



キャンペーンの様子

### ● 路上喫煙・ポイ捨て防止パトロール

路上喫煙やポイ捨て対策について、より効果的な施策を展開するため、路上喫煙・ポイ捨てに対して直接指導するパトロールを実施しています。

#### 定点啓発パトロール

人通りの多い駅前などの表通りで、年間365日、区内14駅周辺でパトロールを展開しています

#### 巡回指導パトロール

路上喫煙の多い地点を中心に、区内全域において、巡回パトロールを展開しています

● **としまクリーンサポーター制度**

区内の企業・団体等が、きれいなまちづくりのサポーター「クリーンサポーター」として、自主的な環境美化活動を実践することにより、自分たちの街を自分たちできれいにしていく取組みです。

クリーンサポーターのみなさんには、その証としてステッカーを配付しています。

	実績
としまクリーンサポーター	74 団体



● **地域落書き消去活動**

落書きのないきれいで安全・安心な街づくりを進めるため、平成 17 年 5 月にボランティアの方を中心とした「落書きなくし隊」を結成したことを契機に落書きの消去活動を行っています。

また、地域の町会や商店会、学校などと連携し、より広い地域での活動も行っています。

	実績
消去箇所数	4 箇所
消去面積	31 m <sup>2</sup>

● **地域ガム取り活動**

街の美観を損ねるポイ捨てされたガムを除去し、きれいな道路環境を維持するため、豊島区では、地域の商店会や学校などと連携し、駅前などの特に汚れた地点を中心に活動しています。



ガム取りの様子

	実績
除去数	1,480 個

● **今後の取組み**

● **安心できる環境を確保するため、区民へ適切な情報提供**

区民の大気環境（微小粒子状物質・光化学オキシダントなど）についての関心が高まってきているため、今後も、正確でわかりやすい情報を提供していきます。

広報紙やホームページで、区内 3 か所の測定室の各種測定値や定期的なお知らせをするとともに区民にわかりやすい説明を提供していきます。

## 豊島区役所の環境配慮率先行動

(資料編 P50~P51)

## 「豊島区環境配慮ガイドライン」の策定

「豊島区環境基本計画」の策定に合わせ、温室効果ガスについて同計画の短期目標と同等の削減目標を掲げる「豊島区環境配慮ガイドライン」を、平成 21 年 3 月に策定しました。豊島区役所が地球温暖化対策に率先して取り組むことにより、事業者や区民に対しても環境に配慮した事業活動やライフスタイルへの転換を促していきます。

本ガイドラインは地球温暖化対策の推進に関する法律第 20 条の 3 に基づき、地方公共団体に策定が義務付けられている温室効果ガス排出の削減等の措置のための計画です。

## &lt;計画期間&gt;

- ・平成 21 年度（2009 年度）～平成 24 年度（2012 年度）

## &lt;削減目標&gt;（平成 24 年度（2012 年度））

- ・温室効果ガスを平成 19 年度（2007 年度）比で **11%以上削減**し、「15,269 t」以下にする。
- ・廃棄物、水使用量、紙使用枚数の抑制について、前年度を下回る。
- ・リサイクル率の向上について、前年度実績を上回る。

## &lt;計画の対象範囲&gt;

- ・区の実施する事務事業の全て
- ・全ての区有施設（平成 24 年度現在 331 施設）  
※指定管理者により運営される施設、一部の民営化された施設、  
区外の施設も対象

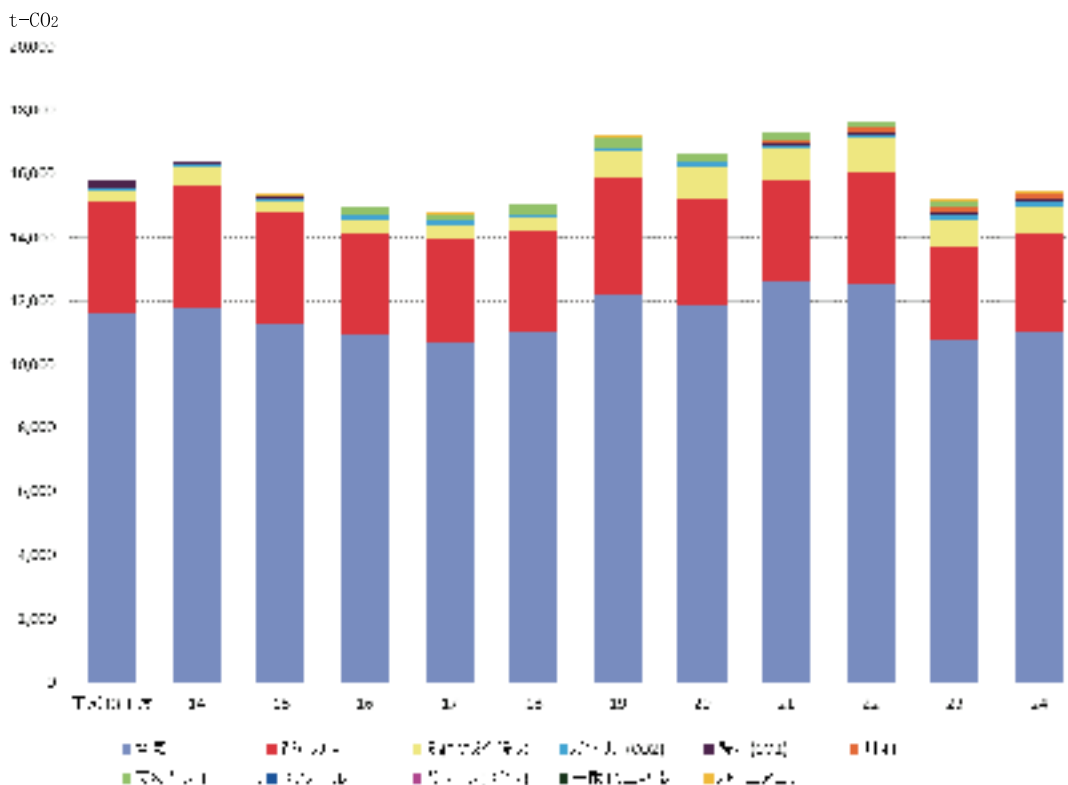
ガイドラインは、平成 25 年 4 月、平成 25 年度から平成 28 年度を計画期間とする第二次環境配慮ガイドラインとして改定しました。



## 豊島区役所の温室効果ガス排出量とエネルギー使用の傾向

### ● 温室効果ガス排出量の推移

豊島区役所の施設、車両が平成 24 年度中に排出した温室効果ガスは、CO<sub>2</sub>換算で 15,390 トンでした。平成 23 年度と比べると 225 トン、1.5%の増となっています。排出量は、平成 20 年度にいったん減少したものの、平成 21・22 年度では再び増加しましたが、平成 23 年度は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所の事故により、深刻な電力不足となったことから大きく減少しています。平成 24 年度は、電力供給が安定に向ったことや使用制限が緩和されたことが増加に繋がったものと考えられます。



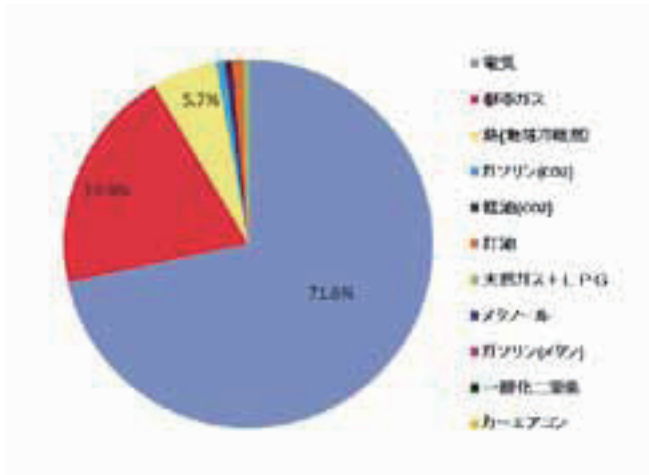
### <平成 24 年度末の状況>

	基準排出量 平成 19 年度 (2007 年度)	削減目標 平成 24 年度 (2012 年度)	最新の排出量 平成 24 年度 (2012 年度)
排出量	17,156t	15,269t以下	15,390t
増減率	—	11%以上減少	10.3%減少

### ● エネルギーごとの構成

排出量を排出源ごとに見ると、電気とガス及び地域冷暖房システムからの熱供給が三大構成要素で、全体の約 97%を占めています。

平成 24年度の使用量は、対前年度比で電気が 2.3%、ガスが 5.0%の増に転じ、熱供給は引き続き 2.9%の減となっています。



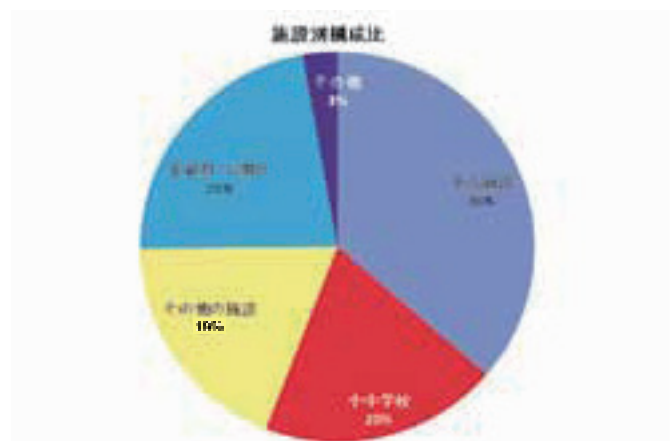
### ● 主要な施設の発生状況

「豊島区役所環境配慮ガイドライン」では、短期目標 11%削減達成のため排出源の種別ごとに目標を決めて、削減に取り組んでいます。

平成 24年度は、街路灯とその他（自動車燃料他）は削減されましたが、施設は、全体で 3.7%、重点施設は 1.6%、その他施設は 11.6%、小中学校も 3.8%とそれぞれ増加しました。これは、平成 23 年度に行った施設の臨番休館などの電力不足緊急対応を中止したことによるものです。

種別		対象数	実現の方策と削減目標	24年度実績 (前年度比)
施設	重点施設	19 施設	① 職員の取組による削減 6%以上 ② 重点施設・小中学校等の設備改善による削減 7%程度	3.7%増
	小中学校	31 校		
	その他の施設	279 施設		
街路灯		13,319 基	省エネルギー型街路灯	1.2%削減
その他(自動車燃料他)		103 台 他		24.7%削減

発生種別ごとの構成を見ると、施設が 75%、街路灯が 22%、自動車燃料等その他の要因が 3%を占めています。エネルギー使用の多い主要な建物 19 か所及び小中学校 31 校で、排出量の 57%を占めています。



## 主な施策の実施状況

### ● 節電への取組み

平成 24 年度は、区民の安全安心に大きくかかわる街路灯の消灯や区民サービスの低下につながる施設の開館日や開館時間等の縮小は行わないこととしました。

夏期は、国の電力需給対策を踏まえ、全庁をあげて、継続的に節電・省エネに取り組みました。節電にあたっては、電力需要のピークにあたる時間帯の消費電力を低く抑える「ピークカット」を重点としつつ、区施設全体で 10%以上の電力使用量の抑制をめざした結果、区施設全体で 16.2%の削減を行うことができました。

また、冬期についても、自治体として節電対策に率先して取り組むことが強く求められていることから、節電アクションプログラムにより 11%の電力使用量の削減目標を設定し、この結果、10.4%の削減となりました。

期間	削減目標	実施結果
夏期 (平成 24 年 7 月～9 月)	22 年度比 △10%	△16.2%
冬期 (平成 24 年 12 月～24 年 3 月)	22 年度比 △11%	△10.4%

### ● 省エネ型の施設へ

#### ◆ 「見える化」の推進

効果的に省エネ活動を行うため、「デマンド監視装置」を設置している 46 か所のうち 34 か所についてはパソコンにより電力使用量がモニターできるシステムを導入しました。

これにより施設での電力使用量が逐次確認することができるようになり、省エネに対する職員の意識啓発の推進を図っています。

	実績
デマンド監視装置設置	46 施設

### ◆高効率機器の導入

既存施設では、省エネをめざした高効率機器の導入を図っています。区立小中学校等 3 校の体育館の水銀灯・白熱灯を長寿命で高効率な無電極ランプへ変更しました。また、小中学校やその他の施設において、Hf 型蛍光灯や LED 照明への更新を行いました。このほか、施設改修に合わせて、適度な照明度合の調整を行うことができる、明るさセンサーを導入し、省エネ促進を図っています。



西池袋中学校 LED 誘導灯

実施事項	実績	効果(年間想定)
無電極ランプへの更新	小中学校等 3 校(体育館)	電力削減 40%
Hf 型蛍光灯への更新	区内各施設	40W2 灯タイプで約 15% 電力削減
LED 照明への更新	区内各施設	10~20%減

### ◆再生可能エネルギーの導入

平成 24 年度には、太陽光発電システムを 2 施設に導入しました。これまでの施設と合わせ区が有する太陽光発電システムは 11 台、総出力は 1 4 1 kW の規模となりました。

太陽熱の利用も含め、再生可能エネルギーの導入については、今後も施設の特性・設置条件に合わせて最適なシステムを導入していきます。



導入設備	設置施設	最大出力	効果
太陽光発電システム	西池袋中学校	40kW	年間発電量計 40,090kWh CO <sub>2</sub> 削減量計 12.59t
	池袋第五保育園	10kW	年間発電量計 10,018kWh CO <sub>2</sub> 削減量計 3.15t

※効果は、一部推計値を含む

◆CO<sub>2</sub>排出量の少ない電力採用

23 区の清掃工場が発生する排熱を利用して発電された電力の一部を、区立小学校 8 校で使用しています。

平成 24 年度は、清掃工場の排熱利用による電力に加えて、再生可能エネルギーを主要な電源とする CO<sub>2</sub>排出量の少ない新電力を小中学校 21 校及び高圧電力を使用する 35 施設に対して導入しました。

実施事項	実績	効果
清掃工場排熱発電電力の利用	駒込・巣鴨・文成・長崎・高松・千早・仰高小学校、千川中学校	年間 CO <sub>2</sub> 削減量 524t
再生可能エネルギーを活用した電源	高圧電力を使用する区有施設	年間 CO <sub>2</sub> 削減量 1,804t

● 環境にやさしい自動車へ

◆CO<sub>2</sub>排出量の少ない車の導入

区が管理する自動車の走行により排出する CO<sub>2</sub> は、全排出量の約 1.7%を占めています。これまでも低公害・低燃費の車種に限って導入してきましたが、さらにエネルギー効率の改善をめざして、電気自動車またはハイブリッド車など、より CO<sub>2</sub> 排出の少ない車を重点に導入を進めます。

清掃事務所では平成 20 年度より特に走行距離の長い清掃車について、ハイブリッド車化を進めています。



ハイブリッド型清掃車

導入車両	実績
ハイブリッド型清掃車	8 台
その他低公害・低燃費車	10 台

◆アイドリングストップ装置の導入

ハイブリッド車等を除く区の自動車全車にアイドリングストップ装置を導入し、燃費を改善することで、温室効果ガス及び燃料費を低減することをめざしています。

### ● 省エネルギー型街路灯の導入

区役所が排出する CO<sub>2</sub>のうち、約 22%を街路灯が占めています。老朽化した街路灯については、長寿命の省エネルギー型街路灯に随時更新しています。省エネルギー型街路灯に交換することで、温室効果ガスの削減とともに、電気料金、取替コスト、廃棄物の削減にもつながります。



### ● 「エコアクション 21」認証取得

持続可能な社会を構築してゆくためには、あらゆる主体が積極的に環境への取り組みを行うことが必要であり、事業者においては製品・サービスを含むすべての事業活動の中に省エネルギー、省資源、廃棄物削減等の環境配慮を織り込むことが求められています。(環境省「エコアクション 21 ガイドライン」より)

区はこれまで、区内事業者に対して「エコアクション 21」への参加を支援してきました。しかし、今後、一層地域が一体となって環境への取り組みを進めるためには、区自らが率先して、環境に関する方針や目標を再確認して取り組む姿勢を明らかにすることが必要です。このため区として「エコアクション 21」の認証取得をめざすこととし、平成 24 年 3 月に区役所本庁舎の認定申請を行い、平成 24 年 8 月 1 日、区本庁舎を対象として認証を取得しました。引き続き計画的に区施設の認証・取得を目指していきます。

## 今後の取り組み

### ● 環境マネジメントシステム「エコアクション 21」の推進

#### 取り組みの内容と今後の方針

- 区の環境方針や環境目標の達成に向けて、全職員が節電や省エネ等の環境配慮行動に取り組めます。
- 部局ごとに環境方針を策定し、主体的に環境配慮行動を促進するとともに、定期的な報告や内部監査を実施し、取り組み成果や実効性について客観的な評価を行っていきます。
- 中間審査、認証の更新を踏まえて、計画的に認証施設を拡大していきます。



## 多様な主体による連携・協働

(資料編 P52)

## 豊島区の現状

## ● 地域に広がる環境ムーブメント

豊島区では、環境に配慮した暮らしをしている区民をはじめ、企業、大学、商店街、NPO などのさまざまな主体によって、緑化や太陽光発電、LED 照明導入などの環境配慮行動の実践が広がっています。

環境問題の解決には、このような一人ひとりの取組みが不可欠です。それぞれの取組みが、他の主体と連携・協働することでより大きな動きに発展しつつあります。

## ● 次世代を担う子どもたちに向けて

環境問題は、遠い将来の話ではなく、現在の日常生活と密接なかかわりを持っています。次世代を担う子どもたちがこのことに気づき、学ぶことは、持続可能な社会を形成していく上で重要なことです。

そのため、区では、区民や地域団体との連携・協働により、子どもを対象とした環境教育事業を実施しています。また、小中学校においても、社会科や理科、総合的な学習の時間等において環境教育に取り組む動きが出てきています。

## 主な施策の実施状況

## ● 「グリーンとしま」再生プロジェクト

平成 21 年度から始まった「グリーンとしま」再生プロジェクトでは、区民、地域活動団体、企業等からなる実行委員会のもと、今年も様々な緑化活動を行いました。



## ◆ 「いのちの森」の植樹

緑豊かな地域の再生と、地域に住む人々を守る「いのちの森」をつくるため、電車に見える公園ほか 7 か所に、地域植生の特性にあった常緑樹等を植樹しました。また、民有地に広げる展開として、いのちの森づくりで植栽している苗を 1,322 本配付しました。

植樹本数	植樹面積	参加者数
3,753 本	525 m <sup>2</sup>	1,119 名

### ◆育樹活動

「学校の森」の植樹から3年、区施設への「いのちの森」の植樹から2年、植えた苗木は順調に育っています。その中でつる性の植物が繁茂し、苗木に覆いかぶさり、生長を遅らせている植栽地があります。こうした植栽地で地域の方とともに、6月と10月につる性植物を除去する育樹活動を実施しました。除草後は苗木にも日差しが十分にあたるようになり、今後の木々の生長が期待されます。

育樹施設	参加者数
6 施設	56 名



育樹活動

### ● 環境学習講座「こどもエコ体験隊」

環境保全行動に取り組む人材育成を目的として、小学生と保護者を対象に、身近な地域環境から地球規模の環境問題まで幅広く学ぶ、参加・体験型の環境学習講座を実施しています。区民、企業、NPO 団体など様々な立場の方が講師となり、農園体験や木材を使った工作づくりなど、子どもたちが楽しみながら学べる内容となっています。

平成24年度は、計5講座を実施し、延べ299名が参加しました。

回数	内容
全3回中 2,3回目	農園体験・じゃがいもを育てよう！ (1回目は23年度に実施済)
全3回	農園体験・だいこんを育てよう！
全1回	みどりの森をたんけんしよう！
全1回	里山体験をしよう！
全1回	水族館の裏側を探検しよう！



「農園体験・だいこんを育てよう！」で収穫されただいこん



### ● 環境授業

「学校の森」植樹をきっかけに、小中学校における環境教育の取組みがさかんになってきています。

平成24年度には、校庭や地域の自然観察や、プールにいるヤゴ等の水生生物の生態を学ぶ授業、世界各国で使われている子ども向けの環境学習教材「キッズISO14000プログラム」による授業など、各学校の特性に合わせた環境授業を実施しました。これらの授業を行うための、様々な分野の専門家を派遣し、各学校の環境教育を支援しています。



校庭の自然観察（長崎小学校）

	実績
環境授業 支援校	10校

### ● としまエコライフフェア

「としまエコライフフェア」は、区で行っている環境関連イベントの中でも最大規模のものです。平成24年度は、区民一人ひとりがエコライフを意識することにより、将来の子どもたちのために、より良い豊島の景色にしていきたいという気持ちを込めて「エコライフ FOR としま」をテーマに設定しました。また、環境に対する多くの気づきがあった昨年から、実際に行動に移すことを目指し「あなたの一歩が、未来を変える」をサブテーマに、24団体の参加のもと、8月に開催し、467名が来場しました。

またこのフェアを通じて生まれた参加団体間のコミュニケーションは、フェアに限らず様々な事業を展開する際に大きな効果をもたらすことが期待されます。



実施日	参加者数
8月4日	467名

### ● 環境情報誌「エコのわ」

「エコのわ」は、区が発行する環境情報誌です。「日常生活から地球環境を見直す」という視点に立ち、環境に配慮した暮らしや、それを実現する方法などをわかりやすく伝えることにより、区民の生活スタイルの転換を図ることを目的として発行しています。区民ボランティアの方と区の職員と一緒に企画・編集・取材を行い、誌面を作成しています。



	実績
発行	年 2 回
部数	年間 34,000 部
内容	快適さのヒミツ「体感原理」 ひろがる豊島区の自然再生の「わ」 ほか

### ● 地域の環境活動支援

池袋・西池袋エリアが、公益財団法人東京都公園協会の「まちなか緑化事業」のモデル地区に選ばれ、緑の体感原理を学び、それぞれの思いを形にする話し合いを重ねることで、様々な主体の皆さんが自発的に緑を増やし、素敵なまちにしていこうという動きが広がりつつあります。平成 22 年度からの最終年度で、計 23 か所の植栽により心地よい通りの緑がつながり始めました。

実施日	内容
6 月	植栽施工 6 か所
10 月 14 日	都市緑化フェア・池袋サテライト会場まち歩きツアー
12 月 6 日	共同管理検討会
3 月 2 日	成果共有会・緑のお手入れ講座 池袋緑を育む会発足



通りの緑がつながり始めた池袋四丁目の様子

## 今後の取組み

### ● グリーンとしま再生プロジェクト

新設される区立公園への植樹や、多様な手法による民有地の緑化が広がるよう「グリーンとしま再生プロジェクト」実行委員会を基盤に、地域の実状にあったコミュニティの形成を通じて、「いのちの森」をはじめ緑を大切にする機運を高めていきます。

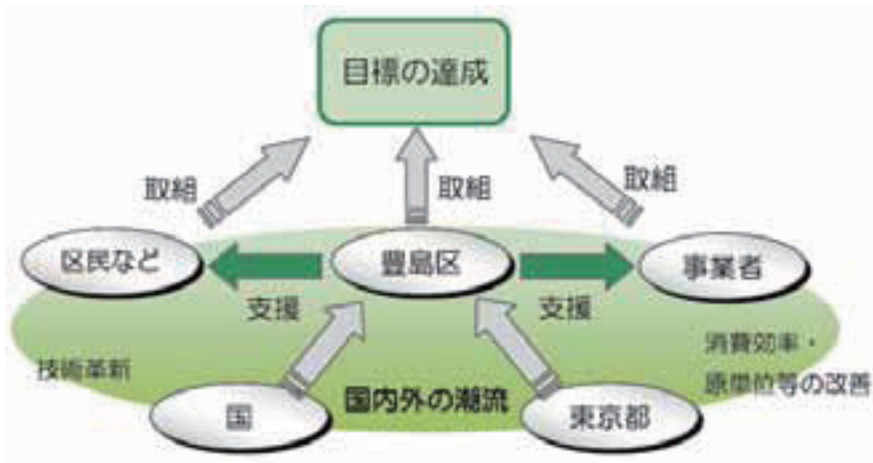
また、緑に集まる野鳥や昆虫など生物多様性の保全も視野に入れ、地域の皆さんとともに緑豊かな四季を感じられるまちづくりを目指します。



## 推進体制

### ● 目標の達成に向けて

環境問題は、区民の生活や事業活動に密接にかかわる問題です。目標の達成には、区民・事業者・区の各主体が連携・協力しながら対策に取り組むことが必要です。



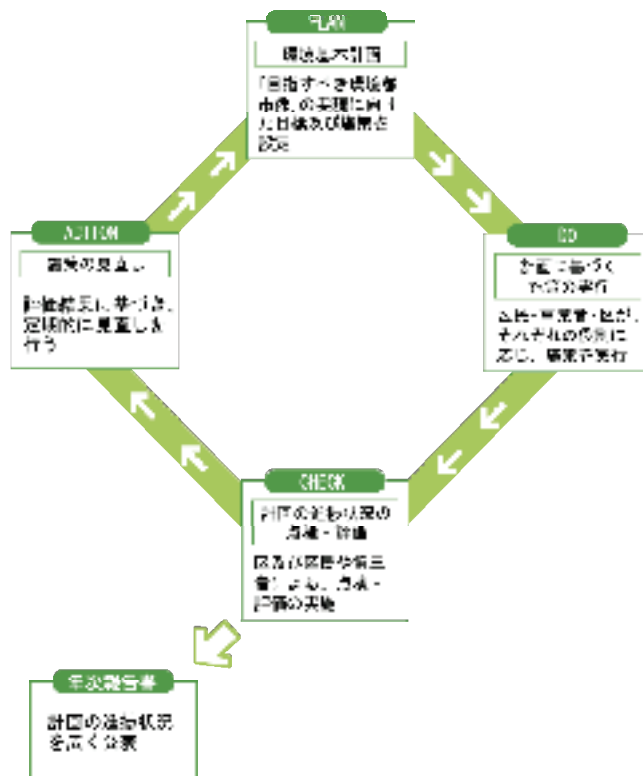
### ● 進行管理

PDCA サイクルに則った継続的な点検・評価・見直しを実施します。

- 環境基本計画 Plan
- 計画に基づく施策の実行 Do
- 計画の進捗状況の点検・評価 Check
- 施策の見直し Action

進捗状況の点検・評価は、区の庁内横断的組織である「環境都市づくり推進本部」で実施します。

また、区民や第三者による点検・評価も行えるようにします。



## 第三者意見

大正大学 人間学部 人間環境学科 准教授 高橋 正弘

環境学および環境教育を専門として研究・教育している立場から、本報告書を読ませていただきました。市民向けにわかりやすくデータを提示し、展開している事業を簡潔に整理することで、市民への説明責任を果たそうとしている姿勢に特に良い印象を受けました。

自治体が環境政策を立案し実行するのは、その地域で持続可能な社会を建設するためです。そこで「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」という「持続可能な社会」の具体的なキーワードそれぞれに即して、豊島区の環境報告書を振り返ります。

まず「低炭素社会」の達成についてですが、重要なのは、2050年度には2005年度比で二酸化炭素の70%削減という大胆な目標を立てていることです。これは野心的ではありますが、他の自治体の模範となりうる大変強い姿勢であると考えます。また二酸化炭素の排出量削減に向けて、さまざまな施策に取り組んでいることがわかります。実施件数実績がまだやや少なく感じられますが、豊島区としてこの方向性を堅持し、徐々に実績を拡大していけばよいと考えています。

次に「循環型社会」の建設に向けた取り組みについてですが、豊島区では同じくごみ排出量削減の長期目標も立てています。これも大変野心的ではありますが、資源として回収し循環させる量を増加させつつ、製品のライフサイクルの中で最終的にごみとならないような配慮をするような業務や生活を採用できるために、循環型社会形成に向けた多角的な推進体制を組織しています。その中でひとつひとつの施策を実現していくことが、非常に重要な努力であると考えます。

そして「自然共生社会」ですが、そもそも豊島区は住民一人あたりの緑地面積が全国でも最も少ない自治体のひとつであります。ところがそのような点が問題であるときちんと認識し、解決すべき課題と捉えていて、区内に緑地を増やすさまざまな取り組みを継続的に行ってきた点は高く評価できます。保存すべき生産緑地がほとんど無いため、屋上・壁面の緑化の推進や、公共用地への植樹などは、特に今後も続けていってほしい事業です。将来の豊島区では、自然と触れ合う機会が増加していることを期待します。

最後に、環境教育は住民の環境意識の形成に向けてとても重要な取り組みです。ところが政策効果を示しにくいので、環境教育の事業にあまり真剣ではな



い自治体もあります。豊島区では、事業展開の中で積極的に環境教育の要素を取り入れていることが、本報告書から理解することができます。また 2011 年に改正された環境教育促進法で新たに加わった「協働取組」についても、p 33-37 などを見れば、豊島区では先駆的に開始されており、この点についても好ましくかつ頼もしく思っています。今後も「環境教育推進自治体」として、率先して環境教育の施策展開を図っていくことで、他の自治体の模範となっていくことを期待しています。

### ご意見を受けて

清掃環境部長 鈴木 公一

高橋様からは、大学で環境学・環境教育に取り組んでいる立場から、持続可能な社会の実現に向けて、貴重なご意見をいただきました。

「豊島区環境基本計画」に掲げる二酸化炭素の削減目標は、長期目標として70%削減という大きなものです。この目標に向かって、豊島区はさまざまな施策を展開しているわけですが、目標の大きさに対して、まだまだ実績が追い付いていないところもあり、今後、さらに力を入れていかなければならないと実感しています。

また、緑地面積の少ない豊島区での緑化推進の取組みについて、評価をいただきました。区民の皆さんとともに、これからも継続して取り組んでいく必要がありますが、緑化だけでなく、あらゆる施策に「協働の視点」をもつことは、ますます重要になると再認識しました。豊島区が、自他ともに「環境都市」と言われるよう、今後も取り組んでまいります。

この年次報告書を手にした多くの方に、豊島区の環境に関心を持っていただき、「環境都市としま」実現をめざし、ともに取り組みを進めていただきますようお願いいたします。



# 資料編

## ■ 豊島区の概要

位置と面積／人口と世帯／産業／交通

## ■ 関連データ集

### ■ 地球温暖化防止の取組み

温室効果ガス排出量の推移

エネルギー消費量の推移

部門別CO<sub>2</sub>排出量の推移

関連施策実績

### ■ ヒートアイランド対策

平均気温・真夏日・猛暑日・熱帯夜日数の推移

緑被率の推移

関連施策実績

### ■ ごみ減量の取組み

区収集ごみ量の推移

区民一人一日あたりごみ量の推移

資源回収量と資源化率の推移

関連施策実績

### ■ 環境の保全に関する取組み

大気汚染

騒音

土壌汚染

ダイオキシン類

アスベスト

公害苦情

関連施策実績

### ■ 豊島区役所の環境配慮率先行動

豊島区役所温室効果ガス排出量の推移

施設別CO<sub>2</sub>排出量の推移

### ■ 多様な主体による連携・協働

関連施策実績

## ■ 環境基本計画 施策化の状況

## ■ 用語解説

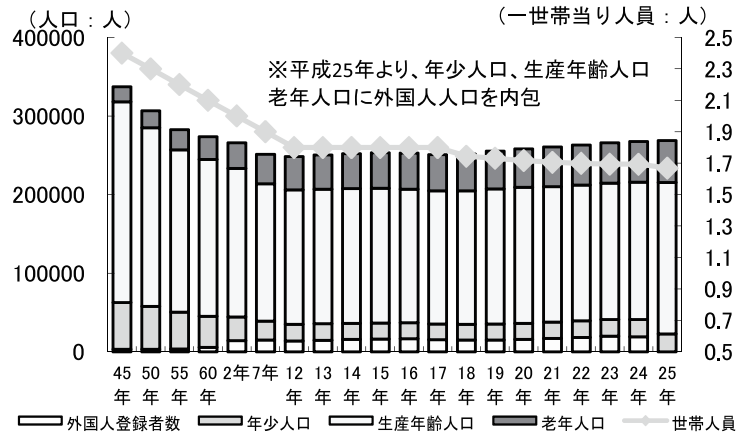
## ■ 豊島区の概要

### ■ 位置と面積



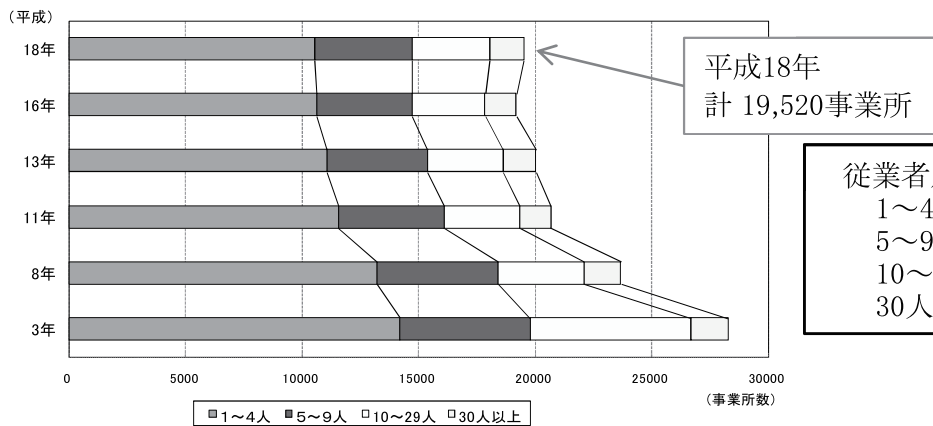
位置 東京23区の西北部  
 面積 13.01平方キロメートル  
 長さ 東西 6,720メートル  
 南北 3,660メートル  
 中央部 東経139度43分・北緯35度44分

### ■ 人口と世帯



平成25年1月1日現在  
 人口 268,959人  
 高齢人口(65歳以上)比率 19.9%  
 世帯 161,197世帯  
 一世帯あたり人員 1.7人

### ■ 産業



従業者別事業所数割合

1~4人	54.02%
5~9人	21.41%
10~29人	17.17%
30人以上	7.39%

### ■ 交通



鉄 道  
 合計12路線  
 (都電を含む)

主な道路  
 首都高速道路第5号線  
 国道254号線(川越街道、春日通り)  
 同17号線(白山通り)  
 本郷通り、明治通り、山手通り、要町通り、  
 日の出通り、目白通り、新目白通り

## ■ 関連データ集

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある

### ■ 地球温暖化防止の取組み

(出典「特別区の温室効果ガス排出量 1990年度～2010年度」)

#### 区内温室効果ガス排出量の推移

(単位:1000t-CO<sub>2</sub>eq)

ガス種	基準年	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
二酸化炭素	1,332	1,332	1,407	1,443	1,383	1,455	1,430	1,380	1,396	1,363	1,379
メタン	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
一酸化二窒素	12	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13
HFCs	8	-	-	-	-	-	8	12	15	17	17
PFCs	0	-	-	-	-	-	0	0	1	0	0
SF <sub>6</sub>	3	-	-	-	-	-	3	3	3	3	1
合計	1,357	1,346	1,422	1,458	1,397	1,469	1,456	1,411	1,430	1,398	1,413

ガス種	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
二酸化炭素	1,416	1,364	1,544	1,695	1,536	1,488	1,420	1,612	1,602	1,481	1,476
メタン	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1
一酸化二窒素	13	13	12	12	11	11	9	8	8	7	6
HFCs	19	17	18	18	17	16	13	38	44	52	58
PFCs	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
SF <sub>6</sub>	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	1,450	1,398	1,577	1,727	1,567	1,517	1,444	1,660	1,656	1,542	1,542

#### 区内エネルギー消費量推移

(単位:TJ)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
産業部門	1,266	1,316	1,191	1,040	998	960	980	847	824	734	687
建設業	567	580	454	413	413	368	505	358	323	253	268
製造業	698	736	736	627	585	593	475	489	501	481	420
業務部門	6,205	6,526	6,826	6,789	7,206	7,277	7,275	7,437	7,618	7,658	7,864
家庭部門	4,376	4,485	4,574	4,618	4,533	4,790	4,606	4,462	4,526	4,614	4,772
運輸部門	4,682	5,008	5,160	5,195	5,327	5,311	5,419	5,627	5,588	5,436	5,478
自動車	3,409	3,661	3,830	3,825	3,914	3,908	4,069	4,247	4,233	4,084	4,147
鉄道	1,273	1,347	1,331	1,370	1,413	1,403	1,350	1,381	1,355	1,352	1,331
最終消費部門	16,528	17,336	17,750	17,641	18,063	18,337	18,280	18,373	18,556	18,442	18,802

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
産業部門	663	522	632	770	516	540	465	714	502	625
建設業	300	239	359	547	291	318	260	539	325	459
製造業	364	283	273	223	225	222	205	175	178	167
業務部門	7,712	7,995	7,735	7,975	7,757	8,081	8,019	8,048	7,634	7,806
家庭部門	4,638	4,843	4,662	4,684	4,972	4,857	4,928	4,825	4,863	5,180
運輸部門	5,331	5,329	5,165	4,925	4,786	4,685	4,484	4,273	4,252	3,729
自動車	4,048	4,040	3,905	3,676	3,536	3,465	3,259	3,104	3,134	2,597
鉄道	1,283	1,289	1,260	1,249	1,250	1,219	1,224	1,169	1,118	1,131
最終消費部門	18,345	18,689	18,195	18,354	18,032	18,163	17,896	17,860	17,251	17,340

部門別CO<sub>2</sub>排出量推移

(単位: 1000t)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
産業部門	95	100	92	78	76	72	71	62	59	53
建設業	39	40	32	29	29	26	35	25	22	18
製造業	56	59	60	49	47	46	36	37	36	36
業務部門	515	545	571	543	591	573	551	563	553	570
事務所ビル	284	306	325	309	346	334	316	321	313	324
大型小売店	35	35	38	37	40	41	42	45	44	45
その他の卸・小売業	13	13	14	13	14	12	11	10	12	13
飲食店	42	44	46	46	47	47	47	47	45	45
ホテル・旅館等	35	35	34	33	37	36	36	37	37	38
学校	39	43	44	40	41	40	38	41	43	45
病院・医療施設等	28	29	29	27	28	26	25	25	24	25
その他のサービス業	39	39	40	37	39	38	36	36	36	35
家庭部門	332	343	352	339	349	353	328	321	314	329
運輸部門	362	388	400	395	410	401	398	413	401	396
自動車	228	244	256	256	262	261	272	284	283	273
鉄道	134	144	144	140	148	139	126	128	119	122
廃棄物部門	28	30	29	27	29	31	33	38	37	32
合計	1,332	1,407	1,443	1,383	1,455	1,430	1,380	1,396	1,363	1,379

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
産業部門	50	47	39	52	58	40	40	38	55	39	47
建設業	19	21	17	26	38	20	22	18	38	23	32
製造業	31	27	22	26	20	19	18	19	16	16	15
業務部門	589	570	679	765	686	653	651	764	765	684	683
事務所ビル	332	324	397	445	401	388	392	472	476	411	400
大型小売店	46	43	52	55	50	47	47	61	64	57	61
その他の卸・小売業	13	12	13	16	15	16	16	14	13	10	10
飲食店	47	44	51	59	53	59	57	65	63	52	49
ホテル・旅館等	44	47	53	60	55	50	47	50	47	64	76
学校	47	44	53	65	56	46	48	52	56	52	51
病院・医療施設等	25	24	24	23	20	18	16	17	16	14	14
その他のサービス業	35	31	35	41	36	30	29	33	29	24	22
家庭部門	341	325	381	415	375	389	359	424	409	394	414
運輸部門	399	384	407	422	378	366	348	363	343	330	292
自動車	277	271	270	261	245	236	231	217	207	209	173
鉄道	121	113	137	161	133	130	117	146	136	121	119
廃棄物部門	37	39	37	40	40	40	21	23	31	35	40
合計	1,416	1,364	1,544	1,695	1,536	1,488	1,420	1,612	1,602	1,481	1,476

太陽エネルギー機器の導入支援

対象機器		H20	H21	H22	H23	H24
太陽光発電システム (一般住宅用)	助成件数	17件	75件	83件	123件	130件
	導入キロワット数	49.13kW	243kW	301.91kW	450.36kW	495.4kW
太陽光発電システム (集合住宅用)	助成件数	-	-	-	20件	21件
	導入キロワット数	-	-	-	124.68kW	111.31kW
太陽熱温水器	助成件数	0件	2件	0件	1件	1件

※集合住宅用は23年度より実施

エコ住宅普及促進(高効率エネルギー機器の導入支援)

対象機器	H19	H20	H21	H22	H23	H24
潜熱回収型ガス給湯器	119件	99件	241件	385件	359件	49件
ヒートポンプ式電気給湯機	4件	23件	52件	47件	35件	10件
ガス発電給湯機	0件	1件	2件	1件	0件	-
高断熱・遮熱リフォーム	-	-	2件	-	-	-
高反射塗装工事	-	-	8件	5件	12件	-
雨水貯水槽	-	-	2件	5件	4件	3件

※高断熱・遮熱リフォームは、住宅エコポイント制度のため22年度より休止

### 都内中小クレジット活用促進スキーム

内容	H23	H24
スキーム活用事業所数	15件	9件
都内中小クレジット見込量	1,073t	590t

※クレジット見込量はクレジット発行可能な期間の合計

### 省エネコンサルタント派遣事業

	H22	H23	H24
省エネコンサルタント派遣事業所(お手軽コース)	9件	5件	16件
(じっくりコース)		5件	3件

※22年度はコースの区別なし

### エコアクション21認証取得の支援

(単位:参加事業者数、助成件数)

内容	H20	H21	H22	H23	H24
エコアクション21導入セミナー	23	20	18	-	-
エコアクション21認証取得セミナー(連続講座)	15	13	5	4	-
認証取得費助成		4	10	2	2

※エコアクション21セミナー:24年度はエコアクション21事務局によるセミナーに誘導

### 公衆浴場の燃料クリーン化への助成

内容	H20	H21	H22	H23	H24
公衆浴場ガス燃料化工事費助成	6件	3件	0件	0件	0件
公衆浴場ガス燃料費助成	19件	22件	22件	20件	20件

## ■ヒートアイランド対策

### 区内の気温及び真夏日・猛暑日・熱帯夜日数の推移

	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01
年平均気温	14.9	15.5	15.4	15.8	16.4	16.1	15.4	14.8	16.7	15.7	15.5	16	16.2	16.6	16	16.2
5年間移動平均	15.6	15.8	15.8	15.7	15.9	15.7	15.6	15.7	16	16	16.1	16.2	16.2	16.5	16.9	16.9
最高気温	35.8	36.7	33.9	34.4	36	36.3	36	33.2	38.4	36.2	38.3	38.5	36.2	34.8	37.5	36.4
真夏日の日数	32	47	21	45	59	44	43	24	64	49	41	54	42	60	58	45
猛暑日の日数	1	4	0	0	4	7	3	0	10	12	3	5	2	0	2	6
熱帯夜の日数	7	20	10	20	30	23	27	5	41	34	15	16	22	43	34	18

	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12
年平均気温	16.2	17.6	18.4	15.9	16.4	16.2	16.3	16.1	16.2	15.9	16.3
5年間移動平均	16.9	16.9	16.6	16.2	16.2	16.1	16.2				
最高気温	36.3	35.4	39.2	35.6	35.7	37.4	35.6	34.2	37.1	36.3	35.4
真夏日の日数	56	52	80	59	33	54	51	35	72	61	66
猛暑日の日数	8	3	12	3	3	7	3	0	17	8	4
熱帯夜の日数	44	45	65	29	22	31	19	13	53	49	44

※年平均気温(°C):巣鴨測定室における年平均気温

※5年間移動平均(°C):例えば86年度15.6°Cは86年から90年度の、87年度15.8°Cは87年から91年度の各5年間の平均値である。09年度以降はデータが5年分ないため空欄となっている。

※真夏日:最高気温が30°C以上の日

※猛暑日:真夏日のうち最高気温が35°C以上の日

※熱帯夜:最低気温が25°C以上の日

### 区の緑被率の推移

(単位:%)

	S49	S57	H3	H9	H16	H21
樹木・樹林	10.6	10.2	11.3	10.1	11.4	11.8
草地	5.1	4.3	1.2	0.7	1.0	1.1
緑被率	15.7	14.5	12.5	10.8	12.4	12.9

### 地域の緑化活動への支援

内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24
つる性植物配布	550本	1642本	1179本	987本	859本	789本
屋上緑化助成	326m <sup>2</sup>	246m <sup>2</sup>	228m <sup>2</sup>	329m <sup>2</sup>	85m <sup>2</sup>	127m <sup>2</sup>
接道緑化助成	4m	20m	26m	82m	20m	21m
壁面緑化助成	-	9m <sup>2</sup>	20m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>	20m <sup>2</sup>	3m <sup>2</sup>

※壁面緑化補助は20年度より実施

### 緑のカーテンづくり

内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24
講習会参加者数	30名	50名	100名	94名	120名	280名
区立小中学校 取組実施校	10校	13校	15校	20校	27校	23校
公共施設 実施施設	-	2施設	15施設	52施設	46施設	59施設
延カーテン面積	471m <sup>2</sup>	635m <sup>2</sup>	1,624m <sup>2</sup>	1,515m <sup>2</sup>	2,427m <sup>2</sup>	2,433m <sup>2</sup>

※H19,H20年度はモデル実施

### 小・中学校校庭芝生化

学校名	緑化(芝生化)面積	規模
高松小学校	556m <sup>2</sup>	校庭の一部
巣鴨北中学校	298m <sup>2</sup>	校庭の一部
清和小学校	1,640m <sup>2</sup>	校庭全面
南池袋小学校	1,507m <sup>2</sup>	校庭全面
長崎小学校	1,355m <sup>2</sup>	校庭全面

### 打ち水週間

内容	H19	H20	H21
実施時期	7月23日～29日	7月25日～31日	7月21日～27日
参加施設数(区施設)	58施設	72施設	55施設
取組団体(町会、企業等)	-	5団体	4団体

内容	H22	H23	H24
実施時期	8月1日～7日	8月1日～7日	7月30日～8月5日
参加施設数(区施設)	53施設	54施設	69施設
取組団体(町会、企業等)	13団体	2団体	1団体



## ■ごみ減量の取組み

### ごみ量の推移 (単位:トン)

	H20	H21	H22	H23	H24
可燃ごみ	56,906	59,731	58,037	57,712	55,320
不燃ごみ	8,655	3,121	3,069	2,916	2,562
粗大ごみ	1,659	1,643	1,798	2,034	2,082
合計	67,220	64,496	62,903	62,661	59,964

※端数処理のため合計は一致しない場合がある。

### 区民一人一日あたりごみ量の推移 (単位:g/日人)

	H20	H21	H22	H23	H24
ごみ量	707	671	648	641	611

### 資源回収量と資源化率の推移 (単位:トン)

	H20	H21	H22	H23	H24
ごみ量	67,220	64,496	62,903	62,661	59,964
資源回収量	18,364	18,025	16,428	16,512	16,459
資源化率	21.5%	21.8%	20.7%	20.9%	21.5%

※21年度より、事業系リサイクルと公園回収を除く。

### 集団回収(各年1月～12月分)

	H20	H21	H22	H23	H24
参加団体数	145団体	145団体	145団体	144団体	142団体
資源回収量	4395.8t	4011.3t	3872.0t	3691.5t	3797.6t

### マンション資源集団回収(各年1月～12月分)

	H21	H22	H23	H24
参加マンション数	20棟	31棟	31棟	32棟
資源回収量(新聞・雑誌)	137.8t	247.3t	372.1t	413.9t

### 廃食油リサイクル (単位:kg)

	H20	H21	H22	H23	H24
回収量	1,560	1,589	1,384	2,394	2,496

### リサイクルセンター

	H20	H21	H22	H23	H24
展示品数	2,346点	1,664点	1,610点	1,720点	1,840点
来場者数	13,478名	14,466名	14,624名	14,383名	16,193名
申込件数	7,181件	7,510件	8,968件	9,601件	10,740件
あっせん数	1,838点	1,441点	1,450点	1,561点	1,697点

### 3Rの推進

	H20	H21	H22	H23	H24
出前講座実施数	7回	9回	6回	9回	7回
出前講座参加者数	-	-	-	484人	334人
生ごみ処理機購入助成件数	29件	22件	15件	22件	14件
生ごみ処理機購入助成金額	435,000円	328,800円	300,000円	372,600円	255,000円

## ■環境の保全に関する取組み

### 大気汚染物質の経年変化及び環境基準の達成状況

二酸化窒素(NO<sub>2</sub>) (単位:ppm)

測定室		H20	H21	H22	H23	H24
池袋	年平均値	0.030	0.029	0.028	0.027	0.026
	98%値	0.046	0.047	0.075	0.046	0.046
	環境基準	○	○	×	○	○
巣鴨	年平均値	0.021	0.020	0.019	0.019	0.019
	98%値	0.038	0.045	0.042	0.040	0.044
	環境基準	○	○	○	○	○
長崎	年平均値	0.021	0.021	0.020	0.019	0.017
	98%値	0.041	0.044	0.041	0.040	0.039
	環境基準	○	○	○	○	○

※環境基準は長期的評価である。

浮遊粒子状物質(SPM) (単位:mg/m<sup>3</sup>)

測定室		H20	H21	H22	H23	H24
池袋	年平均値	0.027	0.027	0.023	0.023	0.020
	2%除外値	0.066	0.056	0.057	0.053	0.050
	環境基準	○	○	○	○	○
巣鴨	年平均値	0.025	0.023	0.022	0.022	0.020
	2%除外値	0.060	0.054	0.061	0.054	0.050
	環境基準	○	○	○	○	○
長崎	年平均値	0.024	0.024	0.024	0.023	0.020
	2%除外値	0.058	0.052	0.062	0.054	0.052
	環境基準	○	○	○	○	○

※環境基準は長期的評価である。

一酸化炭素(CO) (単位:ppm)

池袋測定室	H20	H21	H22	H23	H24
年平均値	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
一時間値の最高値	2.4	5.9	2.5	2.6	2.4
日平均値の最高値	1.3	1.3	1.3	1.2	1.2
環境基準	○	○	○	○	○

※環境基準は短期的評価である。

光化学オキシダント(O<sub>3</sub>) (単位:ppm)

巣鴨測定室	H20	H21	H22	H23	H24
昼間の年平均値	0.030	0.031	0.031	0.031	0.032
〃一時間値の最高値	0.155	0.138	0.198	0.140	0.125
環境基準	×	×	×	×	×

※環境基準は短期的評価である。

二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>) (単位:ppm)

長崎測定室	H20	H21	H22	H23	H24
年平均値	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
一時間値の最高値	0.004	0.004	0.014	0.061	0.026
環境基準	○	○	○	○	○

※環境基準は長期的評価である。

大気汚染に係る健康障害者 被認定者数 (単位:名)

	H20	H21	H22	H23	H24
被認定者数	948	1,237	1,497	1,643	1,732

※東京都「大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例」に基づく被認定者数。

平成20年度から対象者の年齢制限が拡大され、認定件数も増加している。

### 自動車騒音 環境基準の達成状況

道路名	達成率(%)		達成戸数		全戸数	年度
	昼間	夜間	昼間	夜間		
目白通り(都道8号)	100.0	92.5	1,670	1,545	1,671	H22
目白通り(放7)	99.3	84.5	1,109	944	1,117	H21
白山通り	100.0	84.9	1,919	1,630	1,919	H23
新目白通り	100.0	80.6	706	569	706	H24
明治通り	99.4	84.4	3,795	3,222	3,819	H23
春日通り	99.6	92.9	4,657	4,340	4,674	H23
川越街道	81.1	70.9	1,111	972	1,370	H23
区全体	97.8	91.0	35,077	32,645	35,855	H21~24

### 土壌汚染に関する届出数の推移 (単位:件)

	H20	H21	H22	H23	H24
調査報告書	14	5	0	6	6
拡散防止計画書	2	1	0	1	1

### 大気中ダイオキシン類濃度の推移 (単位:pg-TEQ/m<sup>3</sup>)

	H20	H21	H22	H23	H24
平均値	0.061	0.041	0.048	0.047	0.031

### アスベスト撤去届出数の推移 (単位:件)

	H20	H21	H22	H23	H24
届出数	57	42	48	48	54

### 公害苦情件数の推移 (単位:件)

	H20	H21	H22	H23	H24
大気汚染	30	20	22	22	23
悪臭	24	41	19	19	17
騒音	109	108	91	86	97
振動	43	23	23	25	31
その他	12	8	0	0	1
合計	218	200	155	152	169

※土壌汚染と地盤沈下を含む。

### アスベスト分析調査助成金 (単位:件)

	H22	H23	H24
アスベスト分析調査助成	2	4	1

### ごみゼロデー参加者数 (単位:名)

	H20	H21	H22	H23	H24
参加者数	10,780	11,092	11,374	8,987	12,354

### 路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーン

	H23	H24	(単位:名)
参加者数	503	564	

### としまクリーンサポーター制度 (単位:団体)

	H20	H21	H22	H23	H24
登録団体	40	57	70	71	74

### 落書きなくし隊、地域ガム取り活動

	H20	H21	H22	H23	H24
落書き消去箇所数	42箇所	17箇所	86箇所	56箇所	4箇所
落書き消去面積	156m <sup>2</sup>	146m <sup>2</sup>	318m <sup>2</sup>	179m <sup>2</sup>	31m <sup>2</sup>
ガム取り除去数	-	-	-	1845個	1480個

■豊島区役所の環境配慮率先行動

(出典「豊島区役所環境配慮ガイドライン」)

エネルギー源別温室効果ガス排出量の推移

エネルギー源	H22(kg)	構成比	H23(kg)	構成比	H24(kg)	構成比	増減
電気	12,540,974	71.1%	10,763,130	71.0%	11,013,334	71.6%	2.3%
ガス	3,523,394	20.0%	2,919,161	19.3%	3,064,643	19.9%	5.0%
地域冷暖房	1,057,298	6.0%	897,946	5.9%	872,071	5.7%	-2.9%
その他(自動車燃料等)	528,883	3.0%	584,068	3.9%	439,530	2.9%	-24.7%
合計	17,650,549	100.0%	15,164,305	100.0%	15,389,578	100.0%	1.5%

施設別温室効果ガス排出量の推移

種別	施設数	H22(kg)	H23(kg)	H24(kg)	増減
重点施設	19	6,760,481	5,509,590	5,598,536	1.6%
小中学校	31	3,442,883	3,000,187	3,114,734	3.8%
その他施設	279	3,330,268	2,595,341	2,804,063	8.0%
施設計	329	13,533,632	11,105,118	11,517,334	3.7%
街路灯		3,588,034	3,475,118	3,432,715	-1.2%
その他(自動車燃料等)		528,883	584,068	439,530	-24.7%
合計		17,650,549	15,164,305	15,389,578	1.5%

施設別温室効果ガス排出量の推移(重点施設)

施設名称	H22	H23	H24			増減	
	排出量(kg)	排出量(kg)	排出量(kg)	電気(kWh)	ガス(m3)		地域冷暖房(MJ)
1 健康プラザとしま	1,110,753	858,749	896,904	2,317,158	54,264	-	4.4%
2 本庁舎・分庁舎	1,212,449	978,196	919,405	1,983,980	1,905	4,228,467	-6.0%
3 中央図書館・あうるすぽっと	895,435	806,517	807,870	777,521	-	9,535,320	0.2%
4 千登世橋教育文化センター	670,782	553,157	555,518	847,062	133,093	-	0.4%
5 勤労福祉会館	323,175	248,448	250,084	508,700	38,371	-	0.7%
6 南大塚複合施設	394,821	253,950	289,249	529,681	54,307	-	13.9%
7 豊島清掃事務所	304,419	270,058	228,767	220,766	76,471	-	-15.3%
8 区民センター	252,609	223,104	227,460	402,516	1,527	1,535,712	2.0%
9 巣鴨体育館	219,980	193,774	214,985	332,777	50,667	-	10.9%
10 池袋保健所	224,616	182,377	189,385	320,438	40,018	-	3.8%
11 駒込複合施設	203,413	189,123	201,751	426,326	28,259	-	6.7%
12 生活産業プラザ	203,424	175,501	181,967	322,468	35,984	-	3.7%
13 心身障害者福祉センター	159,597	134,002	134,106	240,369	26,060	-	0.1%
14 西池袋温水プール	-	-	-	-	-	-	-
15 駒込福祉作業所	107,638	109,776	108,935	200,239	20,325	-	-0.8%
16 総合体育場	106,513	68,788	97,323	267,994	3,087	-	41.5%
17 豊島体育館	104,833	66,340	79,107	221,034	1,968	-	19.2%
18 区民ひろば長崎	109,500	73,046	88,420	148,032	18,950	-	21.0%
19 区役所別館	84,937	67,402	68,687	200,335	285	-	1.9%
20 長崎健康相談所	71,586	57,282	58,613	77,802	16,000	-	2.3%
合計	6,760,481	5,509,590	5,598,536	10,345,198	601,541	15,299,499	1.6%

※西池袋温水プールは平成22年3月閉鎖

施設別温室効果ガス排出量の推移(小中学校)

学校名	H22	H23	H24			増減
	排出量(kg)	排出量(kg)	排出量(kg)	電気(kWh)	ガス(m3)	
1 千登世橋中学校	231,600	193,593	224,009	336,759	54,483	15.7%
2 西池袋中学校	117,264	111,203	117,935	287,106	10,109	6.1%
3 明豊中学校	210,408	193,944	205,512	334,061	45,737	6.0%
4 目白小学校	186,948	154,571	139,543	277,387	22,503	-9.7%
5 南池袋小学校	182,119	145,645	158,023	254,741	35,528	8.5%
6 池袋中学校	122,349	105,683	114,933	191,337	24,815	8.8%
7 巣鴨北中学校	136,706	119,573	126,884	197,272	29,757	6.1%
8 千川中学校	112,002	103,318	108,032	208,173	18,534	4.6%
9 仰高小学校	107,093	97,876	102,531	167,713	22,641	4.8%
10 朋有小学校	117,926	93,663	107,276	183,184	22,385	14.5%
11 豊成小学校	100,014	88,291	80,995	154,055	14,237	-8.3%
12 さくら小学校	97,607	82,276	86,226	125,091	21,739	4.8%
13 椎名町小学校	85,116	88,219	72,908	133,851	13,631	-17.4%
14 西巣鴨中学校	102,175	93,435	95,377	203,396	13,046	2.1%
15 池袋第三小学校	100,495	90,289	83,021	156,467	14,837	-8.0%
16 要小学校	98,245	88,502	86,756	168,635	14,637	-2.0%
17 千早小学校	102,481	75,443	79,515	153,922	13,523	5.4%
18 駒込中学校	96,421	84,591	88,469	164,982	16,107	4.6%
19 池袋小学校	93,172	80,427	87,642	160,103	16,521	9.0%
20 駒込小学校	91,351	74,519	74,306	147,359	12,042	-0.3%
21 富士見台小学校	79,700	77,699	81,214	144,047	16,039	4.5%
22 高松小学校	98,229	84,608	94,964	173,527	17,893	12.2%
23 清和小学校	82,194	66,576	67,573	126,324	12,250	1.5%
24 長崎小学校	94,579	88,201	88,769	171,020	15,235	0.6%
25 池袋第二小学校	78,282	62,618	69,948	130,756	12,682	11.7%
26 西巣鴨小学校	100,590	79,957	85,914	165,785	14,700	7.5%
27 巣鴨小学校	77,669	70,667	69,891	139,964	11,096	-1.1%
28 文成小学校	86,853	80,729	83,671	155,595	15,308	3.6%
29 池袋第一小学校	101,309	87,278	91,190	184,991	14,076	4.5%
30 高南小学校	77,894	67,257	72,644	160,772	8,946	8.0%
31 朝日小学校	74,092	69,535	69,062	136,115	11,335	-0.7%
合計	3,442,883	3,000,187	3,114,734	5,694,490	586,372	3.8%

※H24年度の西池袋中学校及び目白小学校は、改修工事中の仮校舎分を含む。

区施設太陽光発電設置状況

施設名称	設置年度	定格出力(kW)
南池袋小学校	H16	10
豊島清掃事務所	H16	5
池袋本町二丁目住宅	H21	18
目白図書館	H21	10
明豊中学校	H21	20
千登世橋中学校	H21	10
健康プラザとしま	H22	3
さくら小学校	H22	10
西巣鴨第三保育園	H23	5
西池袋中学校	H24	40
池袋第五保育園	H24	10

※表中の温室効果ガス排出量は、「豊島区役所環境配慮ガイドライン」に定める温室効果ガス排出量の算定方法を用いて算出。

## ■多様な主体による連携・協働

### としまエコライフフェア 開催実績

	H19	H20		H21
開催日	8月2日(木)	8月7日(木)	9月23日(火・祝)	8月5日(水)
対象	子ども、一般	子ども、一般	一般	子ども、一般
場所	生活産業プラザ 区民センター 中池袋公園	生活産業プラザ 区民センター 中池袋公園 豊島清掃工場	立教大学 (太刀川記念館)	生活産業プラザ 区民センター 中池袋公園 豊島清掃工場
来場者数	1,323名	821名	72名	865名

	H22	H23	H24
開催日	8月5日(木)	8月6日(土)	8月4日(土)
対象	子ども、一般	子ども、一般	子ども、一般
場所	生活産業プラザ 区民センター 中池袋公園 豊島清掃工場	生活産業プラザ 区民センター 中池袋公園 豊島清掃工場	生活産業プラザ 区民センター 中池袋公園 豊島清掃工場
来場者数	545名	744名	467名

### 「グリーンとしま」再生プロジェクト 開催実績

	H21		H22	
開催日	4月27日～5月8日	5月30・31日	5月12日～5月24日	6月27日
内容	「学校の森」植樹	緑と環境の 区民フォーラム	「いのちの森」植樹	緑と環境の 区民フォーラム
場所	区立小中学校31校	帝京平成大学 (沖永ホール)	区施設31か所	立教大学池袋キャンパス (11号館)
参加者数	745名(生徒数は9837名)	950名	963名	250名
植樹本数	10,174本	-	5,483本	-

	H23		H24	
開催日	5月22日～5月31日	9月23日	8月21日～3月21日	6月19日～10月3日
内容	「いのちの森」植樹	「いのちの森」植樹 育樹講演会	「いのちの森」植樹ほか	「いのちの森」育樹
場所	区立公園・児童遊園 33か所	豊島清掃事務所	電車の見える公園ほか	千登世橋中学校ほか 5か所
参加者数	1,283名	105名	1,119名	56名
植樹本数	12,043本	-	8,202本	-

※24年度より「いのちの森」植樹以外の植樹を含む。

### 環境学習講座「こどもエコ体験隊」開催実績

	H20	H21	H22	H23	H24
講座数	5回	8回	6回	5回	5回
参加者数	223名	339名	368名	386名	299名

### プールのヤゴ救出作戦 実績

	H19	H20	H21	H22	H23	H24
実施校	15校	15校	19校	18校	-	7校

※23年度は休止、24年度より「プールにいるヤゴ等の水生生物生態学習」として実施。

### 環境教育支援 実績

	H22	H23	H24
実施校	2校	6校	10校

### 環境情報誌「エコのわ」発行実績

	H19	H20	H21	H22	H23	H24
発行	年1回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
部数	127,000部	254,000部	254,000部	234,000部	220,000部	34,000部



## ■ 環境基本計画 施策化の状況

### ■ 環境基本計画の体系

分野	施策の方向		今後の取組み(合計83)
低炭素地域社会の実現	エネルギー利用の変革によるCO2削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高度な省エネルギー化を促進するとともに、再生可能エネルギーの活用を図る</li> <li>○未利用エネルギーの活用に向けた基盤整備を行う</li> </ul>	太陽エネルギー機器の設置拡大／高効率エネルギー機器の設置拡大／中小規模事業者向け省エネ設備助成／未利用エネルギーの活用
	良質な建築物のストックによるCO2削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建設時の環境配慮を促進することによって、良質な建築物を増やし、まちの長期的なCO2負荷を低減させる</li> <li>○単体の建築物への対策とともに、都市更新の機会を捉えた面的な誘導を図る</li> </ul>	低炭素住宅の整備に対する支援／事務所ビルの省エネ促進／中小規模建物の共同熱源化の促進／都市更新の機会を捉えた面的な誘導／木造密集地域の環境タウン化／環境配慮型区営住宅の整備
	中小規模事業者によるCO2削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地球温暖化対策の必要性・緊急性についての理解を広める</li> <li>○対策に取り組むことが、事業者のメリットにつながるような支援を行う</li> </ul>	豊島区による地球温暖化対策計画書制度／エコアクション21取得の支援／商店街の環境配慮事業に対する支援／排出量取引制度の活用／中小規模事業者向け省エネ設備助成／金融支援
	家庭でのCO2削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>○低炭素型ライフスタイルへの転換を促す</li> <li>○家庭における再生可能エネルギーの活用と、省エネルギー化を推進する</li> </ul>	太陽光エネルギー機器・高効率エネルギー機器の設置拡大／省エネ家電の買い替え促進／低炭素型住宅の整備に対する支援／カーボンフットプリントの普及／CO2削減表彰の実施／区民の活動のPR
	交通対策によるCO2削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>○区内間の自動車による移動を減少させる交通システムの構築を図る</li> <li>○CO2排出量の少ない交通手段への移行を促進する</li> </ul>	新たな公共交通システムの検討／エコドライブの推進／電気自動車の導入／自転車利用の促進／その他の施策
	環境に経済的な価値を持たせた取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境価値に対する認識を高めるため、積極的な普及啓発を行う</li> <li>○国や東京都の検討状況を踏まえ、経済的な手法を研究・活用する</li> </ul>	グリーン電力証書の活用／カーボン・オフセットを活用した排出削減
環境まちづくり	ヒートアイランド現象とそれによる影響の緩和	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人工的な被覆面や、建物からの排熱などの顕熱を低減させることにより、地区・街区スケールにおける高温化を抑制し、快適な都市空間を創出する</li> <li>○緑地の保全・再生やそのネットワーク化、風の通り道の確保など、自然の力を活用した環境負荷の低い都市づくりを広域的に推進する</li> </ul>	<p>【個々の建物への対策】</p> クールシティ推進事業／屋上緑化・壁面緑化／住宅における緑化の推進／マンション緑化の推進／緑のカーテン講習会／学校における緑化の推進
			<p>【地区・街区スケールでの対策】</p> 都電軌道敷の緑化／道路脇(接道)の緑化／民間駐車場の緑化促進／南池袋地区における「風とみどりの道シミュレーション」／その他の取組み～池袋駅周辺地区

分野	施策の方向		今後の取組み(合計83)
ごみの減量と循環型社会の実現	資源の有効活用に向けた取組み	○資源回収する品目を充実させる ○多くの区民や事業者が参加しやすい仕組みをつくる	新たな資源回収品目の検討／集団回収の充実／事業系リサイクルの推進
	大幅なごみの減量に向けた取組み	○区民・事業者・区がそれぞれの責任や役割のもと、ごみ減量に向けてより一層努力をしていく ○ごみ減量に対する区民や事業者の意識の向上を促す	区民・事業者・区によるリデュース・リユース／家庭ごみの有料化
	低炭素社会と循環型社会の統合に向けた取組み	○環境負荷が最小となる方法でごみを処理する ○清掃工場などから発生する未利用エネルギーを有効活用し、環境負荷の低減を図る	廃棄物処理・処分に伴う環境負荷の低減／廃棄物由来エネルギーの地域循環による環境負荷の低減
環境の保全	大気汚染、騒音・振動、土壌汚染、アスベスト、公害苦情、化学物質への取組み	○法令等に基づく監視や測定、指導等を適正に実施する ○調査結果の迅速な公表と、区民への情報提供に努める	
	環境美化に対する取組み	○区による歩きたばこやポイ捨て、落書きなどの対策を積極的に推進していく。 ○町会、企業、学校、団体など、さまざまな主体の参加による環境美化活動を促進するなど、環境美化意識の向上を図っていく。	としまクリーンサポーター制度の普及／としま喫煙マナーの推進／落書きなくし隊事業
豊島区の環境配慮率先行動	オール区役所の取組み	○「環境配慮ガイドライン」の目標に向けて、全職員でCO2削減・省エネ行動に取り組む。	CO2削減・省エネ行動／グリーン購入の推進／環境配慮契約の導入／グリーン電力証書の購入
	区有施設のCO2削減	○各施設の管理者は、電気・ガス・熱などのエネルギー使用量を常時把握し、エネルギー使用量の削減に努める。 ○施設の設備改善による省エネルギーを積極的・計画的に行っていく。	「カーボンマイナス施設づくりガイドライン」の策定(環境に配慮した公共施設)／環境モデル庁舎の実現／再生可能エネルギーの導入
	施設以外のCO2削減と環境配慮の取組み	○省エネルギー型街路灯の導入 ○ヒートアイランド対策	省エネルギー型街路灯の導入／ヒートアイランド対策
	その他の環境配慮の取組み	○3Rの推進、廃棄物の排出抑制 ○水使用量の抑制	3Rの推進、廃棄物の排出抑制／水使用量の抑制
多様な主体による連携・協働	環境ムーブメントの展開に向けて	○区は、個々の取組み＝「点」を、連携・協働による取組み＝「面」に広げていくための情報の提供や活動の機会の創出等の役割を担う。	エコポイント事業の紹介／カーボン・オフセット付商品やサービスの普及／カーボン・フットプリントの周知・普及／ものづくりメッセ、エコライフフェア等のイベントの実施及び協働による企画・運営組織の立ち上げ・支援／エコアクション21導入支援セミナーの実施／省エネ設備整備導入支援・融資／事業者によるCO2削減行動の促進／環境配慮事業者の顕彰／区民の知恵や経験を共有する取組み／「グリーンとしま」を再生するキックオフイベント／地域による都電敷等の緑化管理／企業等による緑化推進／管理組合によるマンション緑化／NPOやNGOとの協働／大学との連携
	次世代を担う子どもたちに向けて	○環境教育を行う多様な主体と区・教育委員会が連携を密にし、小中学校における環境教育を地域で支えていく体制を整備していく。 ○教員を対象とした研修会等を開催することで意識の啓発を図り、環境教育を強化していく。	「学校の森」植樹祭／環境月間(6月)の環境授業／チェックシート／教員対象の研修会／環境教育データベースの構築

■ 平成25年度予算事業(既存事業)

【予算額:年度当初または補正予算額】【金額:千円単位】

低炭素地域社会の実現 (26事業) ※他の分野との重複あり。							
NO.	事業名	事業概要	25年度	24年度	23年度	所管課	備考
			予算額	予算額 実績額	予算額 実績額		
1	エコ住宅普及促進事業	住宅から排出されるCO2を削減するため、太陽光発電機器や太陽熱温水器等の導入に対して費用の一部を助成する。	20,281	19,721 22,935	30,781 27,729	環境政策課	
2	ガス燃料化等推進事業補助	区内の公衆浴場で使用する燃料を、重油、廃油及びそれらの併用から都市ガス、太陽光発電、ヒートポンプのクリーンエネルギーに転換する経費等の一部を助成する。	8,300	3,832 2,340	4,000 2,802	生活産業課	H25補正予算
3	健康増進型大規模改築等支援事業	区内の公衆浴場で大規模改築等に要する経費で①健康増進型設備、②バリアフリー化、③クリーンエネルギー化、④受動喫煙防止設備、⑤その他、に該当する経費の一部を助成する。	3,500	3,500 0	3,500 0	生活産業課	
4	都市計画マスタープランの改定	概ね20年後を見据えた「都市計画に関する基本的な方針」として、まちづくりの理念や都市計画の目標、目指すべき都市像と実現のための整備方針及び地域像と実施すべき施策などを区民参加・協働により策定する。 平成24年度については、区民や学識経験者などで構成された検討委員会を立ち上げ、改定の方向性について検討した。 平成25年度については、各地区で様々な分野で活躍している区民の方に参画いただき、各地区の資源や課題、将来像についてワークショップ形式により、地区別まちづくり方針を検討する。	15,710	24,617 21,120	8,000 8,000	都市計画課	
5	補助81号線沿道街路整備と沿道まちづくり	共同建て替え事業者に対する、共同施設整備費等の助成及び沿道での広場整備	1,050	19,154 14,345	17,750 10,705	地域まちづくり課	環境配慮事項に係る額は未定
6	目白小学校の改築	○新校舎の建設 ・緑化を重視したコンセプトに基づき設計 ・屋上緑化、雨水利用、太陽光発電、省エネ機器を検討 ○仮校舎(旧真和中)のリース	870,020	741,421 732,015	92,388 31,766	学校施設課	環境配慮事項に係る額は未定
7	池袋第三小学校改築	○新校舎の建設 屋上緑化、雨水利用、太陽光発電、省エネ機器を検討	5,118	67,417 39,735	- -	学校施設課	環境配慮事項に係る額は未定

NO.	事業名	事業概要	25年度	24年度	23年度	所管課	備考
			予算額	予算額 実績額	予算額 実績額		
8	池袋本町校舎併設型連携校改築	○新校舎の建設 ・緑化を重視したコンセプトに基づき設計 ・屋上緑化、雨水利用、太陽光発電、省エネ機器を検討	212,008	84,717 75,614	- -	学校施設課	環境配慮事項に係る額は未定
9	(仮称)西部地域複合施設の整備	平和小学校跡地に、西部区民事務所、(仮称)芸術文化資料館等を集約した複合施設を整備する。平成25年度に実施設計及び旧校舎の解体工事が完了し、複合施設建設工事に着手する。複合施設では、太陽光発電の導入ほか、自然採光の活用、雨水の再利用などの環境配慮を行う予定	繰越含む 969,370	繰越含む 214,616 86,778	105,568 92,301	施設計画課	環境配慮事項に係る額は未定 H23→H24への繰越12,113千円 H24→H25への繰越84,463千円
10	商店街電灯料補助事業	商店街が所有する街路灯等を、水銀灯等からソーラーハイブリッド型やLEDランプに交換した場合、現在実施している「商店街電灯料補助事業」の60%の補助率を70%までアップする。	14,000	9,000 8,690	7,000 6,131	生活産業課	H25年度事業全体の予算額は27,653千円
11	中小企業等温暖化対策支援事業	都の排出量取引制度(都内中小クレジット)を活用した助成制度により、中小規模事業所の省エネ設備導入を促進する。	16,347	16,347 15,005	- -	環境政策課	
12	エコ事業者普及促進事業	○中小規模事業者に対して、LED照明の導入費用の一部を助成する。また、エコアクション21の認証取得に向けて支援するとともに、認証登録費用の一部を助成する。 ○コンサルタントを派遣し、事業規模に応じた省エネ診断の実施、診断結果に基づく設備購入のアドバイス、補助制度等の紹介・手続き支援等を行う。	4,427	1,800 900	1,000 140	環境政策課	H25年度よりエコアクション21認証取得支援事業、省エネコンサルタント派遣事業と統合
13	環境対策資金融資利子補給事業	区内中小企業が環境に配慮した設備を導入する資金の融資に対して利子補給する。	5,000	6,000 0	6,000 0	生活産業課	
14	家庭の省エネ診断事業	大正大学と協定を結び、専門診断員と養成された学生診断サポーターが、希望者に対し専用ソフトを活用した対面式の省エネ診断を行う。	1,000	2,000 1,999	5,985 6,169	環境政策課	

NO.	事業名	事業概要	25年度	24年度	23年度	所管課	備考
			予算額	予算額 実績額	予算額 実績額		
15	環境教育・啓発事業	環境学習に取り組む学校に対して、様々な環境学習支援を行うとともに、環境保全行動に取り組む人材を育成するため、体験型の環境学習講座を実施する。また環境月間行事(パネル展等)を実施し、広く環境意識の啓発を図る。地域、NPO、企業などと連携し、環境配慮行動を促し、環境活動を拡大させるための支援を行う。 地球にやさしいライフスタイルへの転換を促すことを目的として、最新の環境情報、区内企業の環境への取組みや身近な区民のエコ活動等を紹介し、環境意識の啓発をする情報誌を発行する。	3,968	1,521	632	環境政策課	H25年度より環境学習事業、地域環境活動支援事業、エコライフ情報誌発行事業が統合し、事業名称変更(旧環境学習事業)
16	池袋副都心交通戦略推進調査	自動車に過度に依存しない「ひとが主役」となる都市への転換を目指し、さまざまな交通課題に対して、包括的な対応策を講じることで、目標とする交通環境への実現までの道筋とあり方を示す「池袋副都心交通戦略～池袋の交通のあり方を考える～」を平成21・22年度で検討し、平成23年9月に策定した。今後は、その交通戦略に基づいて詳細な調査と検証を順次重ね、包括的な対応に基づいて街づくりと運動しながら、目標とする交通環境を実現していく。	17,380	6,080	17,907	都市計画課	
17	地域公共バス運行支援事業	高齢社会への対応と地域の活性化をコンセプトに、区民の地域内移動ニーズと池袋副都心の東西への回遊性の向上という区のコミュニティバス構想を補完する路線バス1系統に対する支援を行う。	27,600	30,320	31,000	交通対策課	環境配慮事項に係る額は未定
18	大塚駅周辺整備事業	自動車の流入を抑制し、自転車や歩行者に優しい駅前広場空間を含む駅周辺整備を進める。平成24年度より、本格的に南口広場整備工事に着手した。	繰越含む 189,900	225,000	20,022	道路整備課	環境配慮事項に係る額は未定 H23までは都市開発課が所管 H24→H25への繰越119,900千円
19	環境審議会運営事業	豊島区環境基本計画の中間見直しを行うため、平成24年度より第2期豊島区環境審議会を開催	1,851	1,521	852	環境政策課	
20	豊島区環境基本計画の改定	平成25年度に行う豊島区環境基本計画改定の基礎資料とするため、区民アンケートや区内の緑地調査、生態調査等を実施する。	8,100	2,700	-	環境政策課	
				2,427	-		

NO.	事業名	事業概要	25年度	24年度	23年度	所管課	備考
			予算額	予算額	予算額		
				実績額	実績額		
終了	椎名町駅周辺整備事業	駅舎改善と自由通路整備を一体的に施行すると同時に、椎名橋下空間を活用した広場、自転車置場等を整備し、一部ソーラー街灯を使用する駅前広場を整備する。	事業終了	繰越含む 209,932	繰越含む 568,193	都市計画課	環境配慮事項に係る額は未定
				162,009	471,244		
終了	西池袋中学校の改築	○新校舎の建設 敷地周囲の道路に面する部分に設置する緑縁空間(幅2mの歩道状空地及び植栽)、屋上緑化、雨水利用、太陽光発電、省エネ機器導入 ○仮校舎(旧真和中)のリース	事業終了	1,549,405	894,463	学校施設課	環境配慮事項に係る額は未定
				1,561,172	636,308		
終了	エコアクション21認証取得支援事業	区内中小規模事業者に対してエコアクション21の認証取得に向けて支援するとともに、認証登録費用の一部を助成する。	事業終了	975	1,366	環境政策課	H25年度よりエコ事業者普及促進事業へ統合
				150	193		
終了	省エネコンサルタント派遣事業	コンサルタントを派遣し、事業規模に応じた省エネ診断の実施、診断結果に基づく設備購入のアドバイス、補助制度等の紹介・手続き支援等を行う。	事業終了	5,169	6,400	環境政策課	H25年度よりエコ事業者普及促進事業へ統合
				2,652	2,046		
終了	エコライフ情報誌発行事業	地球にやさしいライフスタイルへの転換を促すことを目的として、最新の環境情報、区内企業の環境への取組みや身近な区民のエコ活動等を紹介し、環境意識の啓発をする情報誌を発行する(区民との協働事業)。	事業終了	1,169	2,675	環境政策課	H25年度より環境教育・啓発事業へ統合
				727	2,061		
終了	豊島清掃工場排熱利用基礎調査	豊島清掃工場の排熱利用について、技術的条件や事業採算性等の観点から、事業化の可能性を検討する。	事業終了	5,775	3,000	環境政策課	
				5,754	3,000		



環境まちづくり (22事業) ※他の分野との重複あり							
NO.	事業名	事業概要	25年度	24年度	23年度	所管課	備考
			予算額	予算額 実績額	予算額 実績額		
21	緑化推進助成	地域の緑化及び緑の保護と育成に対し、その経費の一部を助成する。 ○保護樹木、公園等みどりの協定、接道緑化、屋上緑化、界わい緑化(H24年度から)	13,635	14,219 8,318	11,779 7,054	公園緑地課	
22	みどりの啓発事業	区民の緑化意識の高揚を図り地域の緑化を推進する。 ○苗木の配布、園芸教室、屋上緑化の推進	2,853	2,854 1,232	3,195 3,053	公園緑地課	
23	界わい緑化推進事業	「まちなか緑化プログラム」を活用した向う三軒両隣方式による民有地の接道緑化を支援する。	1,800	2,300 2,315	- -	環境政策課	
24	「グリーンとしま」再生プロジェクト事業	○区民、地域活動団体、企業等からなる「グリーンとしま」再生プロジェクト実行委員会を設置し、キックオフイベントで高まった緑化の機運を盛り上げ、地域における環境配慮行動を推進する。 ○様々な主体と連携し、地球温暖化防止、特にヒートアイランド対策に効果的な緑のカーテンづくりや打ち水などの身近な取組みを推進する。	20,094	20,000 6,837	45,000 13,797	環境政策課	H25年度より身近な環境配慮行動支援事業と統合
25	小・中学校校庭芝生化工事業	高松小、清和小、南池袋小、長崎小、巢鴨北中学校の校庭芝生維持管理を行う(平成22年度までに芝生化工事実施済)。	6,808	9,001 8,654	9,692 8,051	学校施設課	
26	狭あい道路拡幅整備事業	区内の幅4m未満の道路(狭あい道路)に接する敷地に建物を建築する際、建築基準法で定められた4mの道幅が確保されるよう、建築主等の承諾を得て、後退用地や隅切り用地を整備する。その際、後退に伴う各種塀等の撤去及び緑化に対して助成金を交付する。	1,650	1,605 1,449	1,605 1,325	建築課	
27	南長崎スポーツ公園の整備	長崎中学校跡地を南長崎スポーツ公園として整備する。平成25年2月に自転車駐車場、4月に屋内スポーツ施設、7月に屋外公園施設を開設した。屋内スポーツ施設には、太陽光発電、コージェネレーション、クールヒートトレンチによる地中熱利用などの環境配慮設備を導入している。	繰越含む 280,906	繰越含む 2,980,997	繰越含む 3,599,665	施設計画課	環境配慮事項に係る額は未定 H22→H23への繰越1,086,533千円 H23→H24への繰越2,476,869千円 H24→H25への繰越260,353千円
28	環境に配慮した区道整備の推進	区道の維持工事で遮熱性舗装を施工することにより、ヒートアイランド現象の抑制効果を期待する。	25,000	25,916 25,916	25,000 22,507	道路整備課	

NO.	事業名	事業概要	25年度	24年度	23年度	所管課	備考
			予算額	予算額 実績額	予算額 実績額		
29	都電沿線緑化事業 (大塚駅から向原区間)	平成19年度に策定した「都電沿線(大塚～向原間)緑化整備工事計画」に基づき、地域住民を主体とした協議会による都電沿線緑化(バラ植樹)事業を支援する。	900	900 900	900 900	文化観光課	
30	上池袋中央公園・さくら広場拡張整備	上池袋中央公園(911㎡)と同街区にある、さくら広場(157㎡)間の用地等(412㎡)を取得し一体的広場として拡張整備する。 平成25年度整備完了予定 整備後の全体面積:約1,480㎡	110,000	111,100 76,424	78,300 69,652	地域まちづくり課	
31	池袋駅及び駅周辺整備事業調査	○「池袋駅及び駅周辺整備計画(案)」の事業化に向け、詳細な調査検討を行う。 ・「東西デッキの整備」 ・「駅のサイン誘導システム整備」 ○「池袋駅地区バリアフリー基本構想」の改訂(エリア拡大)に向けた調査・検討を行う。	8,540	2,540 2,495	5,541 6,644	都市計画課	環境配慮事項に係る額は未定
32	池袋副都心整備ガイドプラン推進事業	平成20～22年度で池袋におけるプロジェクトや都市計画及びまちづくりを展開していくための方針としてガイドプランを策定した。プランでは「環境副都心の実現」を重点行動目標のひとつに掲げ、環境形成方針等を盛り込んでいる。平成23年度以降は、重点的な整備が進められる地区について、具体的な整備・事業計画の指針となる街づくりガイドライン等の策定に向けた検討を進めていく。	27,836	29,836 19,635	20,888 4,494	都市計画課	
33	地区計画推進事業	街づくり推進条例第13条に基づき、地権者等から地区計画等の都市計画決定の申出を受け、地区計画の立案、都市計画決定を行う。地区計画内容には環境形成(緑化など)内容も含む。	45	45 45	1,100 73	都市計画課	
34	アメニティ推進事業	一定規模以上の建築物等の建築行為等に対して、事前協議として、戸外空間の快適性(アメニティ形成)の視点からアメニティ形成条例に基づく届出により、事業者と協議・助言・指導を行う。	436	478 271	557 265	都市計画課	
35	豊島区景観計画策定事業	景観法に基づく景観計画・景観条例を策定し、景観に関する諸施策を実施する景観行政団体へ移行するために取り組む。	7,097	2,800 2,793	- -	都市計画課	

NO.	事業名	事業概要	25年度	24年度	23年度	所管課	備考
			予算額	予算額	予算額		
				実績額	実績額		
36	美しい街並みづくり大賞	美しい街並みづくりの範となる建築物や工作物、緑化等を公募し表彰する。同時に写真コンテストも実施している。	0	972	963	都市計画課	H25年度より事業休止。景観計画の策定に合わせて再開予定
				842	827		
37	現庁舎周辺まちづくり推進事業	①現庁舎周辺道路や中池袋公園の基本計画を作成するとともに南池袋公園や新庁舎の「豊島の森」、「エコミューゼ」と連携したトータルデザインを検討する。 ②現庁舎周辺の目指すべき将来像の実現を図るため、「まちづくりビジョン」を策定する。	10,000	0	5,840	都市計画課	環境配慮事項に係る額は未定
				0	5,589		
一	【再掲】都市計画マスタープランの改定	概ね20年後を見据えた「都市計画に関する基本的な方針」として、まちづくりの理念や都市計画の目標、目指すべき都市像と実現のための整備方針及び地域像と実施すべき施策などを区民参加・協働により策定する。 平成24年度については、区民や学識経験者などで構成された検討委員会を立ち上げ、改定の方向性について検討した。 平成25年度については、各地区で様々な分野で活躍している区民の方に参画いただき、各地区の資源や課題、将来像についてワークショップ形式により、地区別まちづくり方針を検討する。	15,710	24,617	8,000	都市計画課	
				21,120	8,000		
終了	身近な環境配慮行動支援事業	様々な主体と連携し、地球温暖化防止、特にヒートアイランド対策に効果的な緑のカーテンづくりや打ち水などの身近な取組みを推進する。	事業終了	2,972	2,972	環境政策課	H25年度より「グリーンとしま」再生プロジェクト事業へ統合
				1,859	3,559		
終了	まちなか緑化事業	公益財団法人東京都公園協会の「まちなか緑化モデル事業」のモデル地区として池袋、西池袋地区が平成21年度に選定された(補助事業は平成22年度から39年)。 同協会と連携し、説明会、ワークショップを実施し、池袋御嶽町会、池袋4丁目西町会、みらい館大明周辺の3か所を重点エリアとしてモデル植栽を進めていく。	事業終了	0	0	環境政策課	公益財団法人東京都公園協会の事業のため区の費用負担なし
				0	0		
終了	みどりのネットワーク	傷んだ街路樹の植替え及び増設を行い、みどりのネットワークを形成する。	事業終了	4,000	7,000	公園緑地課	
				3,234	5,599		
終了	居住環境総合整備事業(池袋本町地区:公園整備)	池袋本町清掃車庫跡地に公園を整備する。 平成22年度:公園設計 平成23・24年度で公園用地を取得(4,384㎡)し、平成24年度に公園整備工事を行った。	事業終了	267,599	1,215,085	地域まちづくり課	
				254,606	1,167,836		

ごみの減量と循環型社会の実現に向けて (14事業) ※他の分野との重複あり

NO.	事業名	事業概要	25年度	24年度	23年度	所管課	備考
			予算額	予算額 実績額	予算額 実績額		
38	リサイクル・清掃審議会運営事業	審議会の運営を行う。 (平成23年9月から第4期審議会を開催。委員任期2年)	1,136	2,361	1,822	資源循環課	
		2,358		991			
39	計画推進事業	計画策定や事業展開を行う上で重要な要素である、ごみ組成等についての調査・分析を行う。	6,124	15,134	12,939	資源循環課	
		12,730		12,857			
40	循環型社会形成プラン立案調査事業	新たな循環型社会形成に向けた調査、研究を行う。	954	6,897	4,773	資源循環課	
		6,897		4,589			
41	資源持ち去り防止対策事業	新聞・雑誌等の資源物の持ち去り行為に関し、パトロール等により情報を収集し、持ち去り行為者への警告、禁止命令等を行う。	8,820	15,168	18,247	清掃事務所	
		14,784		15,021			
42	集団回収事業	町会・自治会等の実践団体へ古紙、古布、空きびん等の資源回収量に応じて報奨金を支給する。また、実践団体に対し、資源リサイクル倉庫等を貸与する。	25,436	23,849	27,710	資源循環課	
		21,430		22,093			
43	拠点回収事業	ごみ減量・リサイクルを推進するため、区施設、スーパー、コンビニエンスストア等を回収拠点とし、乾電池、ペットボトル、蛍光灯、廃食油、プリペイドカードを回収する。	28,876	28,266	27,393	資源循環課	
		26,601		25,495			
44	区施設資源・ごみ回収事業	区施設等から発生するごみの収集・処理及び可燃・不燃系資源の回収・再資源化を行う。	12,576	19,130	15,054	資源循環課	
		14,035		10,451			
45	新資源回収事業	家庭から出される可燃系資源(新聞・雑誌等)と不燃系資源(びん・かんペットボトル等)を各週1回区内全域で回収し資源化を推進する。	650,284	656,389	690,596	資源循環課	
		630,315		649,609			
46	リサイクルセンター運営事業	豊島リサイクルセンター運営事業により、家庭で不用になった生活用品等の再利用を促進する。	5,546	6,702	7,031	資源循環課	H24事業名変更
		5,737		6,742			

NO.	事業名	事業概要	25年度	24年度	23年度	所管課	備考
			予算額	予算額 実績額	予算額 実績額		
47	3R推進啓発事業	3Rに関する使い捨て食器の削減や啓発活動を通して、ごみの減量とエコ啓発を促進する。また、レジ袋削減・マイバッグ利用を推進するとともに印刷関連リサイクル、リサイクルフリーマーケット実施団体支援事業、生ごみ処理機活用支援を行う。	2,255	3,011 2,028	1,332 608	資源循環課	
48	リサイクル製品の製作・販売事業	区立障害者施設(目白)で、廃油石鹸や、不用紙を使った葉書、メモ帳、牛乳パックで作った紙すき製品等を製作・販売し、障害者の工賃としている。	0	0 0	0 0	障害者福祉課	指定管理者による事業
49	アルミ缶回収事業	区立障害者施設(目白)で、アルミ缶を回収し、缶を潰して事業者に納め、障害者の工賃としている。	0	0 0	0 0	障害者福祉課	指定管理者による事業
終了	【再掲】 豊島清掃工場排熱利用基礎調査	豊島清掃工場の排熱利用について、技術的条件や事業採算性等の観点から、事業化の可能性を検討する。	事業終了	5,775 5,754	3,000 3,000	環境政策課	
終了	マンション資源集団回収事業	町会と大規模マンション管理組合が資源回収を協力して実施し、その回収量に応じて団体に報奨金を支給する。	事業終了	2,575 2,574	3,000 2,233	資源循環課	H25集団回収事業と統合

環境の保全に関する取組み (9事業) ※他の分野との重複あり							
NO.	事業名	事業概要	25年度	24年度	23年度	所管課	備考
			予算額	予算額 実績額	予算額 実績額		
50	騒音振動対策	交通騒音振動の調査及び交通量調査。環境騒音の調査。騒音振動に係る苦情処理	2,961	3,161 2,307	3,759 2,631	環境課	
51	大気汚染対策	大気汚染の常時測定。有害ガス等大気汚染に係る測定・対策・指導等	10,673	10,873 9,502	9,058 7,973	環境課	
52	水質土壌汚染・環境放射線調査対策	水質及び土壌の汚染状況の監視・分析・指導等。地下水揚水量の監視・指導等。環境放射線量の監視等	1,197	2,000 932	544 2,185	環境課	
53	ダイオキシン対策	区内の大気及び土壌中のダイオキシン類の濃度を継続的に調査する。	1,764	1,764 1,344	1,900 1,607	環境課	
54	アスベスト分析調査支援事業	吹付け建材のアスベスト含有の調査に要する費用を助成する。	1,500	1,500 70	1,500 705	環境課	
55	環境美化事業	路上喫煙・ポイ捨て防止等に関する事業、地域の清掃活動等の拡大及び落書き消去支援等を推進する。	19,025	18,533 17,266	26,974 26,035	環境課	
56	カラス巢落とし事業	繁殖期にカラスからの攻撃が予想され、又は実際に攻撃があった場合に、区民の危険防止の緊急対策として巢の撤去等を実施する。	399	399 207	599 339	環境課	
57	路上喫煙・ポイ捨て防止パトロール事業	国の緊急雇用対策創出事業を活用し、区内全域における路上喫煙・ポイ捨て防止パトロールを実施する。	8,982	35,003 26,388	41,876 30,606	環境課	
終了	指定喫煙所周辺における迷惑喫煙防止事業	池袋駅前の指定喫煙所周辺に「喫煙所誘導員」を配置し、喫煙者の誘導、喫煙所への案内、清掃活動を実施する。	事業終了	9,169 6,711	9,202 6,825	環境課	



豊島区の環境配慮率先行動 (16事業) ※他の分野との重複あり							
NO.	事業名	事業概要	25年度	24年度	23年度	所管課	備考
			予算額	予算額 実績額	予算額 実績額		
58	庁内地球温暖化対策	○庁内のエネルギーの「見える化」を図るため、電力消費測定機器及び業務用電力のピーク管理機器を導入する。 ○環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認証・登録を受ける(平成24年8月、本庁舎認証取得、順次拡大予定)。	9,967	8,487 6,451	3,556 2,914	環境政策課	H25年度区施設エコアクション21認証取得事業経費と統合
59	マイクロバスリース契約の更新	マイクロバスのリース契約を更新するに当たり、従来のディーゼル車から環境に配慮したガソリン車に変更する。	842	842 842	842 842	総務課	
60	環境配慮契約の導入	総合評価競争入札・契約に地域貢献度の実績点の一つとして、環境への取り組みを導入し、取り組んでいる企業は、入札評価時に加点する。(平成22年10月1日より導入)	0	0 0	0 0	契約課	
61	「カーボンマイナス施設づくりガイドライン」改訂	「カーボンマイナス施設づくりガイドライン」の改訂(環境に配慮した公共施設)	0	0 0	0 0	施設課	
62	勤労福祉会館の改修	勤労福祉会館の改修のための設計委託 ○省エネルギー法に基づく環境に配慮した機器の導入を図る。	0	0 0	0 0	生活産業課	改修計画は延期中
63	自転車駐車場等の整備(大塚駅自転車駐車場)	大塚駅南口広場地下自転車駐車場の建設を行う。 ○発生土の処理や廃棄物の排出抑制など、環境への影響を低減できる仮設計画及び施工計画を検討する。 ○省エネルギーに配慮した、施設設計を行う。	118,600	127,600 70,313	108,300 101,962	交通対策課	環境配慮事項に係る額は未定
64	新庁舎整備の推進	南池袋二丁目A地区市街地再開発事業で整備する新庁舎について、建物の長寿命化を図るとともに、最新の技術や設備を積極的に導入し、緑化や自然エネルギーを利用した省資源・省エネルギー型の庁舎をめざす。 ○緑化の推進(屋上緑化、壁面緑化)、太陽光発電等自然エネルギーの利用、雨水利用・節水システム等の整備、地域冷暖房の導入、熱負荷・換気エネルギーの低減、省エネ照明・適正照度制御等の導入を計画している。 ○平成24年度は屋上庭園・屋外テラスを含むエコミュージアム「(仮称)豊島環境ミュージアム」の設置に向け、豊島区内に残存するまとまった緑地において、生態(鳥類・昆虫類)及び植物の調査を行った。今後、保全すべき植生や生息種、植物種を抽出し、緑化政策の基礎資料とする。	0	3,000 3,150	- -	庁舎建設室 ・ 庁舎建築担当	建物における環境配慮等の計画は再開発事業の中で検討 予算額は「(仮称)豊島環境ミュージアム」構想検討に係る額を掲載

NO.	事業名	事業概要	25年度	24年度	23年度	所管課	備考
			予算額	予算額 実績額	予算額 実績額		
65	省エネルギー型街路灯への改修	老朽化した街路灯を改修する際に、省エネルギー型灯具に転換する。	70,000	100,000 82,178	70,000 62,794	公園緑地課	
—	【再掲】 目白小学校の改築	○新校舎の建設 ・緑化を重視したコンセプトに基づき設計 ・屋上緑化、雨水利用、太陽光発電、省エネ機器を検討 ○仮校舎(旧真和中)のリース	870,020	741,421 732,015	92,388 31,766	学校施設課	環境配慮事項に係る額は未定
—	【再掲】 池袋第三小学校改築	○新校舎の建設 屋上緑化、雨水利用、太陽光発電、省エネ機器を検討	5,118	61,417 39,735	— —	学校施設課	環境配慮事項に係る額は未定
—	【再掲】 池袋本町校舎併設型連携校改築	○新校舎の建設 ・緑化を重視したコンセプトに基づき設計 ・屋上緑化、雨水利用、太陽光発電、省エネ機器を検討	212,008	84,717 75,614	— —	学校施設課	環境配慮事項に係る額は未定
—	【再掲】 小・中学校校庭芝生化事業	高松小、清和小、南池袋小、長崎小、巣鴨北中学校の校庭芝生維持管理を行う(平成22年度までに芝生化工事実施済)。	6,808	9,001 8,654	9,692 8,051	学校施設課	
—	【再掲】 みどりの啓発事業	区民の緑化意識の高揚を図り地域の緑化を推進する。 ○苗木の配布、園芸教室、屋上緑化の推進	2,853	2,854 1,232	3,195 3,053	公園緑地課	
—	【再掲】 環境に配慮した区道整備の推進	区道の維持工事で遮熱性舗装を施工することにより、ヒートアイランド現象の抑制効果を期待する。	25,000	25,916 25,916	25,000 22,507	道路整備課	
終了	【再掲】 西池袋中学校の改築	○新校舎の建設 敷地周囲の道路に面する部分に設置する緑縁空間(幅2mの歩道状空地及び植栽)、屋上緑化、雨水利用、太陽光発電、省エネ機器導入 ○仮校舎(旧真和中)のリース	事業終了	1,549,405 1,561,172	894,463 636,308	学校施設課	環境配慮事項に係る額は未定
終了	区施設エコアクション21認証取得	区が事業者として環境活動に取り組む姿勢を明確に表明し、行動するため、環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認証・登録を受ける。	事業終了	975 687	1,095 184	環境政策課	H25年度より区内地球温暖化対策事業経費へ統合

多様な主体による連携・協働 (9事業) ※他の分野との重複あり							
NO.	事業名	事業概要	25年度	24年度	23年度	所管課	備考
			予算額	予算額 実績額	予算額 実績額		
—	【再掲】 環境教育・啓発事業	環境学習に取り組む学校に対して、様々な環境学習支援を行うとともに、環境保全行動に取り組む人材を育成するため、体験型の環境学習講座を実施する。また環境月間行事(パネル展等)を実施し、広く環境意識の啓発を図る。地域、NPO、企業などと連携し、環境配慮行動を促し、環境活動を拡大させるための支援を行う。 地球にやさしいライフスタイルへの転換を促すことを目的として、最新の環境情報、区内企業の環境への取組みや身近な区民のエコ活動等を紹介し、環境意識の啓発をする情報誌を発行する。	3,968	1,521	632	環境政策課	H25年度より環境学習事業、地域環境活動支援事業、エコライフ情報誌発行事業が統合し、事業名称変更(旧環境学習事業)
—	【再掲】 「グリーンとしま」再生プロジェクト事業	○区民、地域活動団体、企業等からなる「グリーンとしま」再生プロジェクト実行委員会を設置し、キックオフイベントで高まった緑化の機運を盛り上げ、地域における環境配慮行動を推進する。 ○様々な主体と連携し、地球温暖化防止、特にヒートアイランド対策に効果的な緑のカーテンづくりや打ち水などの身近な取組みを推進する。	20,094	20,000	45,000	環境政策課	H25年度より身近な環境配慮行動支援事業と統合
—	【再掲】 都電沿線緑化事業(大塚駅から向原区間)	平成19年度に策定した「都電沿線(大塚～向原間)緑化整備工事計画」に基づき、地域住民を主体とした協議会による都電沿線緑化(バラ植樹)事業を支援する。	900	900	900	文化観光課	
				900	900		

NO.	事業名	事業概要	25年度	24年度	23年度	所管課	備考
			予算額	予算額	予算額		
				実績額	実績額		
一	【再掲】 環境美化事業	路上喫煙・ポイ捨て防止等に関する事業、地域の清掃活動等の拡大及び落書き消去支援等を推進する。	19,025	18,533	26,974	環境課	
				17,266	26,035		
終了	地域環境活動支援事業	地域、NPO、企業などと連携し、環境配慮行動を促し、環境活動を拡大させるための支援を行う。	事業終了	1,503	1,447	環境政策課	H25年度より環境教育・啓発事業へ統合
				824	1,427		
終了	【再掲】 エコライフ情報誌発行事業	地球にやさしいライフスタイルへの転換を促すことを目的として、最新の環境情報、区内企業の環境への取組みや身近な区民のエコ活動等を紹介し、環境意識の啓発をする情報誌を発行する(区民との協働事業)。	事業終了	1,169	2,675	環境政策課	H25年度より環境教育・啓発事業へ統合
				727	2,061		
終了	【再掲】 身近な環境配慮行動支援事業	様々な主体と連携し、地球温暖化防止、特にヒートアイランド対策に効果的な緑のカーテンづくりや打ち水などの身近な取組みを推進する。	事業終了	2,972	2,972	環境政策課	H25年度より「グリーンとしま」再生プロジェクト事業へ統合
				1,859	3,559		
終了	【再掲】 まちなか緑化事業	公益財団法人東京都公園協会の「まちなか緑化モデル事業」のモデル地区として池袋、西池袋地区が平成21年度に選定された(補助事業は平成22年度から3カ年)。同協会と連携し、説明会、ワークショップを実施し、池袋御嶽町会、池袋4丁目西町会、みらい館大明周辺3か所を重点エリアとしてモデル植栽を進めていく。	事業終了	0	0	環境政策課	公益財団法人東京都公園協会の事業のため区の費用負担なし
				0	0		
終了	区民活動支援事業補助事業	環境に配慮した消費生活普及推進のため、豊島区消費者団体がレジ袋削減を呼びかけるマイバックキャンペーンを実施したり、環境に関する講座を開催したりする際にその経費の一部を補助する。	事業終了	14	21	生活産業課	
				10	11		

環境配慮事項に係る25年度予算合計額 1,207,335 千円 ※環境配慮事項に係る額が未定である事業を除く

環境配慮事項に係る24年度実績合計額 1,470,452 千円 ※環境配慮事項に係る額が未定である事業を除く

## ■ 用語解説

### ■ あ行

#### アイドリングストップ

自動車やオートバイが駐停車時などにエンジン停止をすること。燃料節約と排気ガス削減の効果がある。

#### エコアクション21

中小企業、学校、公共機関などに対して、「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告する」ための方法として環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づく、事業者のための登録制度。

#### 温室効果ガス

地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより地表を暖める働きがある気体の総称。産業革命以降、人間活動により大気中の温室効果ガスの濃度が急激に上昇していることから、地表の温度が上昇している。京都議定書では、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）、メタン（CH<sub>4</sub>）、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFC）、パーフルオロカーボン類（PFC）、六フッ化硫黄（SF<sub>6</sub>）の6種類を削減対象の温室効果ガスとしている。国内排出量の90%以上が二酸化炭素である。

### ■ か行

#### 環境基準

人の健康を保護し、生活環境を良好に保つため、維持されることが望ましい基準。人の健康等を維持するための最低限度としての基準ではなく、より積極的に維持されることが望ましい基準であり、行政上の政策目標である。大気汚染、水質汚濁（地下水を含む）、土壌汚染、騒音、ダイオキシン類について定められている。

#### カーボン・オフセット

日常生活や経済活動において避けることのできないCO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るように削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資することなどにより、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方。

### ■ さ行

#### 再生可能エネルギー

自然界で起こる現象から取り出すことができ、一度利用しても再生可能な、枯渇しないエネルギー資源のこと。太陽光、太陽熱、風力、地熱、水力、バイオマス、波力などがある。

#### 資源化率

廃棄物（区収集ごみ量と資源回収量の合計）に対する資源回収量の割合。  
資源化率＝資源回収量／（区収集ごみ量＋資源回収量）

#### 循環型社会

3R（リユース・リデュース・リサイクル）の徹底により実現される、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が出来る限り低減される社会。

#### 新資源回収事業

平成20年10月より実施されている豊島区の資源回収システム。資源回収の回数を従来の週1回から週2回に倍増するとともに、廃プラスチックサーマルリサイクルを導入した。

#### 新電力（特定規模電気事業者）

電力小売りが自由化されている、契約電力が50kW以上の需要家に対して、一般電気事業者（東京電力など地域の電力会社10社）以外に電力供給を行う事業者。

#### サーマルリサイクル

廃棄物から熱エネルギーを回収すること。ごみの焼却から得られる熱は、ごみ発電をはじめ、施設内の暖房、給湯、温水プール等に利用される。

## ■た行

### 低炭素社会

温室効果ガスとされるCO<sub>2</sub>の排出が抑制される社会。

### デマンド監視装置

設定した電力量を超えないように、常に電力の使用状況を監視する装置。基本料金の低減や電力使用量の削減につながるとされる。

### 都内中小クレジット

都内の中小規模事業所が省エネ対策の実施により削減した温室効果ガスの量について、東京都の排出量取引制度に基づいて認証されたもの。

## ■な行

### 二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) 排出係数

単位量 (kWh、立方メートルなど) あたりのエネルギーをつくる際に排出されるCO<sub>2</sub>量を示す数値。

## ■は行

### 排出量取引制度

排出主体ごとに排出量をあらかじめ設定し (排出枠、排出目標、排出権等と呼ばれる)、実際の排出量が排出枠等を超過する排出主体が、逆に実際の排出量が排出枠等を下回る他の排出者から、下回っている分の一部を、対価を支払う等により入手して自らの削減量とみなすことを認め、全体の排出量を制御する仕組み。

### パッシブデザイン

エアコンなどの機械設備に頼りすぎることなく、太陽光や風などの自然エネルギーを最大限に生かし、快適な暮らしを実現する手法。

### pg-TEQ/m<sup>3</sup>

ダイオキシン類は、毒性の強さがそれぞれ異なっており、「2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン」がダイオキシン類の仲間の中で最も毒性の強いことが知られている。そのため、ダイオキシン類全体の毒性を評価するために、「2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン」の毒性に換算して合計した影響を考えている。TEQは、毒性を換算していることを表し、1 pg-TEQ/m<sup>3</sup>は、大気中1立方メートル (1 mの立方体) に1兆分の1グラムの「2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン」の毒性に換算したダイオキシン類が含まれていることを示している。

## ■ま行

### モザイカルチャー

人・動物・風景などの形を金属フレームで作成し、土を入れ植物を植え込んだ立体花壇のこと。モザイカルチャーは「モザイク」と「カルチャー」の造語。

## ■ら行

### 緑被率

ある地域における樹林地・草地・農耕地・宅地内の緑 (屋上緑化を含む)、街路樹などの緑で被われた土地の面積が、その地域全体の面積に占める割合。





H24環境年次報告書(H25.9発行)

## ご意見・ご感想をお寄せください

この「豊島区環境年次報告書」について、お気づきの点やご意見、ご感想等ございましたら、下記宛にお送りください。今後の参考にさせていただきます。  
※このページを切り取って、そのままFAXしていただけます。

**豊島区 清掃環境部 環境政策課 宛**  
**FAX 03-3981-6207**

郵送 〒170-8422 東京都豊島区東池袋 1-18-1  
E-mail A0029180@city.toshima.lg.jp

1. この報告書についてどのようにお感じになりましたか。(1つだけ○)

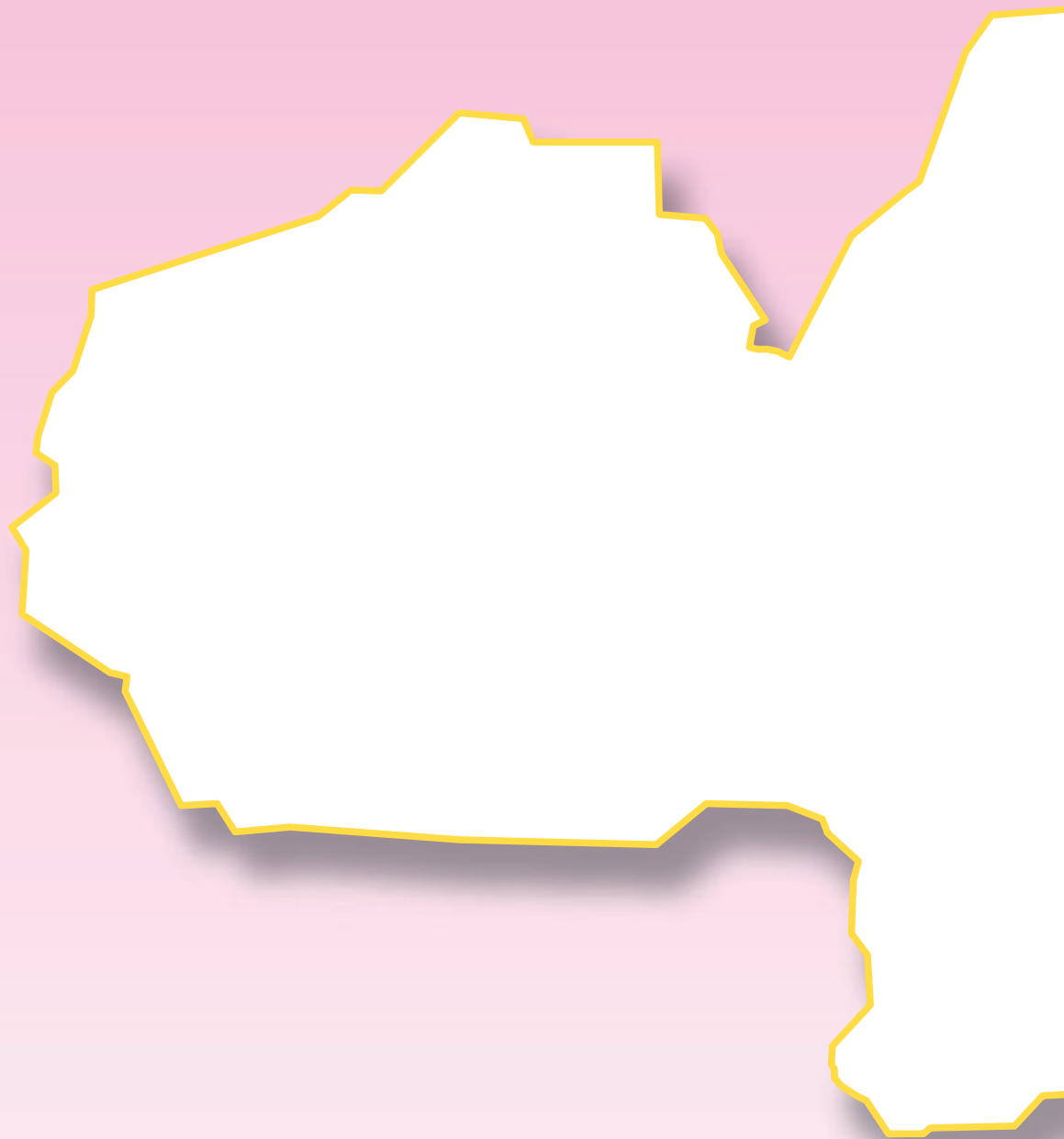
1. とても分かりやすい    2. 分かりやすい    3. どちらともいえない  
4. 分かりにくい    5. とても分かりにくい

2. お気づきの点やご意見・ご感想をお聞かせください。

**ご協力ありがとうございました。**







平成24年度 豊島区環境年次報告書

平成25年9月発行

編集・発行

豊島区清掃環境部環境政策課  
〒170-8422 豊島区東池袋 1-18-1  
Tel. (03) 3981-1293 (直通)

豊島区ホームページ <http://www.city.toshima.lg.jp/>



豊島区は環境保全に関する普及啓発のシンボルとして、エコマークを使用しています。



この報告書は環境に配慮し、適切に管理された森からの原料を含むFSC® 認証紙を使用しています。印刷には植物油インキを使用し、有害廃液の排出を少なくした水なし印刷方式を採用しています。